

教育委員会事務点検・評価報告書

令和2年度事業



遊佐の小正月行事（滝ノ浦のアマハゲ）

国指定重要無形民俗文化財・ユネスコ無形文化遺産

令和3年9月
遊佐町教育委員会

目 次

I	教育委員会事務の点検・評価の概要	
1	点検・評価の目的	5
2	点検・評価の実施方法等	5
3	点検・評価結果の公表	6
4	取り組みの経過	6
5	点検・評価対象項目	6
II	点検・評価の結果	
1	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成	8
1	乳幼児期の教育と子育て支援の推進	9
2	コミュニティ・スクールの推進	9
3	よりよい生き方を育む教育の推進	10
4	確かな学力を育む教育の推進	10
5	変化に対応する力を育む教育の推進	11
6	教育環境の整備の推進	12
7	青少年の健全育成	12
2	心豊かに「いのち」輝く町民の育成	13
8	生涯学習推進体制の整備	13
9	生涯学習の基礎的環境づくり	13
10	多様な生涯学習機会の提供	14
11	次世代につなぐ地域活動の推進	15
12	うるおいに満ちた芸術文化活動の推進	16
13	文化財等の調査・保存と継承・活用	16
14	歴史・文化遺産の保存と継承・活用	17
15	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進	17
16	確かな教育行政の推進	19
17	新型コロナウイルスへの臨時措置	19
III	学識経験者の意見	20
IV	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の委員	26
2	教育委員会の主な職務権限	26
3	総合教育会議の開催状況	27
4	教育委員会会議の開催状況及び審議内容	27
5	教育委員会会議以外の活動内容	28

V 事業評価点検評価シート

1	乳幼児期の教育と子育て支援の推進	
	② 職員研修の推進／④ 子育て相談や研修の推進（シート①）	29
	③ 給食の充実と食育の推進（シート②）	31
2	コミュニティ・スクールの推進	
	① 「学校運営協議会」を活かす学校運営の推進（シート③）	32
	② 学校支援地域活動の推進（学習支援塾）（シート④）	33
3	よりよい生き方を育む教育の推進	
	③ 豊かな感性の涵養（文化芸術の公演）（シート⑤）	34
4	確かな学力を育む教育の推進	
	① 児童生徒理解に基づく学力育成策の確立／② 探究的な学習の推進 （シート⑥）	35
	⑥ 特別支援教育の推進（シート⑦）	36
	⑧ 教職員のゆとり創造と研修の推進（シート⑧）	37
5	変化に対応する力を育む教育の推進	
	② 情報教育の推進（1）（シート⑨）	38
	② 情報教育の推進（2）（シート⑩）（新規）	40
	③ 高校や大学等との連携の推進（シート⑪）	41
6	教育環境の整備の推進	
	④ 小中学校の適正整備の推進（シート⑫）	43
7	青少年の健全育成	
	① 社会参加を促す活動の推進（シート⑬）	44
	③ 地域全体で育む活動の推進（シート⑭）	46
9	生涯学習の基礎的環境づくり	
	② 読書活動の推進（シート⑮）	47
	③ 家庭・学校・地域の連携（1）（シート⑯）	49
	③ 家庭・学校・地域の連携（2）（シート⑰）	50
10	多様な生涯学習機会の提供	
	② 現代的な課題への学習機会の提供（シート⑱）	52
11	次世代につなぐ地域活動の推進	
	① 地域教育力の向上（学び合い・教え合い）（シート⑲）	54
	② 地域まちづくり活動の活性化（1）（シート⑳）	56
	② 地域まちづくり活動の活性化（2）（シート㉑）	57
12	うるおいに満ちた芸術文化活動の推進	
	② 芸術文化作品鑑賞機会の提供（シート㉒）	58

13	文化財等の調査・保存と継承・活用	
	① 文化財の調査・保存の推進（シート㉓）	59
	② 民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用（シート㉔）	60
14	歴史・文化遺産の保存と継承・活用	
	① 歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承（シート㉕）	61
	② 歴史・文化遺産の活用（シート㉖）	62
15	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進	
	② 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（1） （シート㉗）	63
	② 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（2） （シート㉘）	65
	④ 施設・設備の整備と活用（シート㉙）	67
	⑤ 生涯スポーツの推進（シート㉚）	68
17	新型コロナウイルスへの臨時措置	
	◎ 新型コロナウイルスへの学校の保健衛生・給食の臨時措置・対応 等（シート㉛）（新規）	70
	◎ 新型コロナウイルス感染症対策等に係る取組状況（シート㉜） （新規）	71
	◎ 新型コロナウイルス感染拡大の影響（シート㉝）（新規）	73

【参考資料】

1	「躍動」する遊佐っ子10か条	74
2	令和2年度町立図書館利用状況	75
3	令和2年度生涯学習まちづくり出前講座実績	76
4	令和2年度体育施設等の利用実績	78
	第2次遊佐町教育振興基本計画の体系図	79

I 教育委員会事務の点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が執行した事業について点検・評価を行い、その報告書を町議会に提出し、また町民に公表するものです。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検・評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させていきます。

※参考 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及びその執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の実施方法等

(1) 点検・評価の対象項目の選定

今年度も点検・評価の対象項目は「第2次遊佐町教育振興基本計画」の「施策」の中から、今後、特に継続的、重点的に実施していく必要のある取り組みを選定しました。

(2) 点検・評価の実施方法

選定した点検・評価項目(施策)に関する取り組みの「事業概要」「令和2年度の取り組みの結果(成果と課題)」について、事務局から委員が説明を受け、点検・評価を行い、「課題」を明確化し「今後の方向性」について示しました。

(3) 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価の結果について客観性を確保するために、次の二氏から意見をいただきました。

○武田 真理子 氏

東北公益文科大学 教授(大学院 公益学研究科長)

○加藤 博之 氏

前遊佐中学校校長

3 点検・評価結果の公表

(1) 議会報告

- ① 報告時期 令和3年9月
- ② 報告方法 報告書を議長に提出

(2) 町民への公表

- ① 公表時期 令和3年9月
- ② 公表方法 遊佐町ホームページに報告書を掲載

4 取り組みの経過

時 期	取り組み内容
3月7日～ 3月31日	○事務局各係による内部評価の実施
6月25日	○教育委員による内部評価（課題の明確化と今後の方向性）
7月 7日	○学識経験者2氏へ点検・評価への意見の依頼 （事前説明会・ヒアリング）
7月20日	○学識経験者2氏から点検・評価への意見書の提出
7月27日	○教育委員会会議で点検・評価結果の議決

5 点検・評価対象項目（事業）

基 本 施 策		施 策	
1	乳幼児期の教育と子育て支援の推進	① 職員研修の推進／子育て相談や研修の推進	学校指導係
		② 給食の充実と食育の推進	総務学事係
2	コミュニティ・スクールの推進	③ 「学校運営協議会」を活かす学校運営の推進	学校指導係
		④ 学校支援地域活動の推進（学習支援塾）	
3	よりよい生き方を育む教育の推進	⑤ 豊かな感性の涵養（文化芸術の公演）	学校指導係
4	確かな学力を育む教育の推進	⑥ 児童生徒理解に基づく学力育成策の確立／探究的な学習の推進	学校指導係
		⑦ 特別支援教育の推進	
		⑧ 教職員のゆとり創造と研修の推進	
5	変化に対応する力を育む教育の推進	⑨ 情報教育の推進（1）	総務学事係
		⑩ 情報教育の推進（2）	学校指導係
		⑪ 高校や大学等との連携の推進	総務学事係
6	教育環境の整備の推進	⑫ 小中学校の適正整備の推進	総務学事係
7	青少年の健全育成	⑬ 社会参加を促す活動の推進	社会教育係

		⑭ 地域全体で育む活動の推進	
8	生涯学習推進体制の整備	施策3項目のうち該当施策は無し	
9	生涯学習の基礎的環境づくり	⑮ 読書活動の推進 ⑯ 家庭・学校・地域の連携(1) ⑰ 家庭・学校・地域の連携(2)	社会教育係
10	多様な生涯学習機会の提供	⑱ 現代的な課題への学習機会の提供	社会教育係
11	次世代につなぐ地域活動の推進	⑲ 地域教育力の向上(学び合い・教え合い) ⑳ 地域まちづくり活動の活性化(1) ㉑ 地域まちづくり活動の活性化(2)	社会教育係
12	うるおいに満ちた芸術文化活動の推進	㉒ 芸術文化作品鑑賞機会の提供	社会教育係
13	文化財等の調査・保存と継承・活用	㉓ 文化財の調査・保存の推進 ㉔ 民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用	文化係
14	歴史・文化遺産の保存と継承・活用	㉕ 歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承 ㉖ 歴史・文化遺産の活用	文化係
15	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進	㉗ 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援(1) ㉘ 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援(2) ㉙ 施設・設備の整備と活用 ㉚ 生涯スポーツの推進	社会教育係
16	確かな教育行政の推進	施策2項目のうち該当施策は無し	
17	新型コロナウイルスへの臨時措置	㉛ 新型コロナウイルスへの学校の保健衛生・給食の臨時措置・対応等 ㉜ 新型コロナウイルス感染症対策等に係る取組状況 ㉝ 新型コロナウイルス感染拡大の影響	総務学事係 学校指導係 文化係

注) 第2次遊佐町教育振興基本計画体系においては、**基本的方向** → **基本施策** → **施策**の流れとなっており、『Ⅰ 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成』のもとに、基本施策1～7が属している。同様に、『Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成』のもとに基本施策7～15が、加えて別に基本施策16がそれぞれ属している。

また、施策の丸囲みの番号は、目次Vの事務事業点検評価シートの番号と一致しているが、この報告書の末尾の体系図の施策にある番号とは一致していない。

Ⅱ 点検・評価の結果

平成26年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正となり、平成27年4月1日から施行されています。教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等教育委員会制度の抜本的な改革を行うものです。

本町教育委員会においても、この法改正の趣旨を踏まえ、町長と教育委員会の連携強化を図り、町長が設置した総合教育会議において、これまで以上に様々な分野について協議し、町をあげて未来を担う子どもたちを育てていきたいと考えています。

平成29年10月に策定した第2次遊佐町教育振興基本計画の基本的方向、基本施策ごとの点検・評価を行い、施策ごとの評価は、**目次V（P29～P73）**の事務事業点検評価シートにまとめています。

① 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成

平成29年3月に新しい学習指導要領が公示され、子どもたちが未来を切り拓くための資質・能力の育成が求められています。これまで大切にされてきた「子どもたちに『生きる力』を育む」という目標は変わっていません。本町でも、これまでの実践や成果の蓄積を活かしながら、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を育み、地域とともにある学校づくりを推進しています。

学力向上に向けた取り組みでは、高瀬小学校の「遊佐町教育委員会委嘱公開研究発表会」や各小中学校において、児童生徒の主体的な学びを実現するための実践が積み上げられ、着実な成果を上げています。今後も、学ぶ楽しさを実感できる授業づくりを大事にしながら、思考力・判断力・表現力等の育成に向けた授業改善の指導や支援をしていく必要があります。

特別な支援を必要とする児童生徒の認知数は増加傾向にあり、多様な指導と支援が求められています。各小中学校では、個別の教育支援計画・指導計画に基づく日常的な指導や支援を進めています。

いじめに関しては、「いじめはどの児童生徒にも、どの学校においても起こりうる」という基本認識のもと、未然防止と早期発見、速やかで組織的な対応が求められています。平成29年3月に国、11月に県のいじめ基本方針が改定され、本町でも、児童生徒の感じる被害性に着目し、積極的ないじめの認知と早期対応に力を入れています。

本町では、今年度も青少年の犯罪は無く、生徒指導に関する大きな問題行動はありませんでした。不登校の児童生徒については、近年人数が少ない状況にありますが、今後も十分な対応を継続していく必要があります。

防災教育については、地域と一緒に進める避難訓練や新たな危機に対応する訓練（Jアラート対応）等の工夫が見られます。通学路の安全、不審者対応等を充実させ、児童生徒自身の「危険回避能力」の育成を図っております。

学校教育と社会教育の連携により、地域ぐるみで青少年を育成していく機運が醸成され

つつあります。中高生を対象にした、少年町長・少年議会（18期目）や青少年ボランティア活動は、地域との連携の輪を広げながら遊佐町のPRを主とした政策提言の実現を果たすなど、着実に若者の社会参加意識が醸成され、成果を上げています。

学校・家庭・地域が基本的な生活習慣を身に付けた子どもの姿を共有できるように取り組んできた『躍動』する遊佐っ子10か条【参考資料1】への取り組みが文部科学大臣表彰を受けました。今後も地域全体で定着させていく取組みを継続して展開していきます。

コミュニティ・スクールの推進では、全小中学校に学校運営協議会が設置されており、充実した熟議が行われました。今後も、地域とともにある学校づくりを推進し、認定こども園・保育園、小学校、中学校、地元の高等学校、さらに地域との連携を一層密にした取り組みの充実に向けて支援していきます。

1 乳幼児期の教育と子育て支援の推進

ここでは、施策4項目のうち2項目を取り上げました。

「2 職員研修の推進／4 子育て相談や研修の推進」(シート①)では、幼保小の教職員研修と保護者向け研修のペアレント・トレーニングについて評価しています。教職員研修は、新型コロナウイルスの影響により中止となりましたが、保護者向けのペアレント・トレーニングでは、子どものことをより深く理解し、適切な接し方について学ぶ機会となり、参加者からは好評を得ることができました。

「3 給食の充実と食育の推進」(シート②)では、学校給食における県産農産物使用割合が県内上位であり、野菜、果物、生肉すべてにおいて、令和元年度より使用割合も高くなっています。

また、学校と野菜生産者の連携を密にすることで、安定した価格で食材を仕入れることができ、新鮮で安全な季節の野菜を給食で豊富に提供することができているため、県内外に誇れる「安全でおいしい給食」であると言えます。

令和元年8月には野菜の納入価格の見直しについて野菜生産者との意見交換会を行い、令和2年度より一部の野菜の納入価格を改訂していますが、児童数の減少や地元野菜生産者の高齢化等により配送面などの課題も出てきています。今後も、諸課題を整理し生産者が安心して継続的に野菜を納入できるよう改善を図っていきたいと考えております。

2 コミュニティ・スクールの推進

ここでは、施策2項目のうち2項目を取り上げました。

「1 「学校運営協議会」を活かす学校運営の推進」(シート③)では、コミュニティ・スクールの推進と地域学校協働活動推進員の委嘱について評価しています。各学校ともこれまで積み上げてきた「地域とともにある学校づくり」の良さを引きついだ学校運営が行

われ、活発な熟議が行われました。学校運営協議会の委員によるコミュニティ・スクール進捗状況の評価を行っておりますが、今年度は各項目について数値が向上しています。

また、今年度から全小中学校ごとに地域学校協働活動推進委員を委嘱し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けて取り組んでいます。

「2 学校支援地域活動の推進（学習支援塾）」（シート④）では、中学校3年生を対象に開催した学習支援塾について評価しています。今年度は3年生の7割以上から参加がありましたが、多くの講師の方々からご協力いただき、生徒に個別に対応することができました。参加者からの評価も高く、受験期の学習に向かう雰囲気づくりに貢献することができました。

講師と企画運営する人材の確保が課題ですが、運営方法を工夫しながら、次年度も充実した学習支援塾の開催を目指していきます。

3 よりよい生き方を育む教育の推進

ここでは、施策6項目のうち1項目を取り上げました。

「3 豊かな感性の涵養（文化芸術の公演）」（シート⑤）では、子どもたちに対する文化芸術を鑑賞・体験する機会の確保について評価しています。今年度は、新型コロナウイルスの影響により全て中止となりましたが、文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保するために、遊佐町小学校鑑賞教室への町補助金の支援や文化庁「文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）」への応募を継続していきます。

4 確かな学力を育む教育の推進

ここでは、施策8項目のうち3項目を取り上げています。

「1 児童生徒理解に基づく学力育成策の確立／2 探究的な学習の推進」（シート⑥）では、小中学校の授業研究会や公開研究発表会において、児童生徒の主体的な学びを実現するための授業改善がなされております。教科の学習が好きになる（学ぶ楽しさを実感できる）授業づくりについては、各校の特色を生かした実践がなされています。

また、講師を招聘しての研修会（オンライン）には多くの教職員の参加があり、学習の基盤となる言語能力のさらなる向上をめざすための取組みの一貫として、リーディングスキルテストの実施と結果の分析を行い、言語環境の整備と言語活動の充実を図る取組みについて共有することができました。

「6 特別支援教育の推進」（シート⑦）では、特別支援教育アドバイザーによる保護者や学校への適切な助言、スクールカウンセラーによる生徒のカウンセリングが充実し、発達障がいへの理解とその支援の進め方、校内体制の充実に成果を上げています。

また、スクールソーシャルワーカーによる保護者や家庭への直接的な働きかけにより、学校への支援体制が充実してきています。

特別支援教育支援員の配置では、各校において組織的な対応や一人一人の教育的ニーズに応じた支援が幅広く行われています。

「**8 教職員のゆとり創造と研修の推進**」(シート⑧)では、部活動指導員の配置により部活動を担当する教員の負担が軽減されており、遊佐町中学校部活動等ガイドラインについては学校との連携が図られ概ねガイドラインに沿った活動がなされている状態です。

また、2年目となった学校事務の連携・共同実施では、学校事務職員相互の連携・協力により、的確で迅速な事務執行や研修を行い、学校事務職員の専門性を高め、学校事務の機能の強化につながっています。

5 変化に対応する力を育む教育の推進

ここでは、施策4項目のうち2項目を取り上げました。

「**2 情報教育の推進(1)**」(シート⑨)では、児童生徒用学習パソコンや教職員の業務用パソコンのハード面・ソフト面の更新等について評価をしています。

令和2年度は、全小学校の2年生～6年生の児童及び中学校全学年の学習用タブレット端末を購入、充電用の電源キャビネットを整備しました。昨年度までに整備した学習用端末を1学年用として配備し、全小中学校で1人1台パソコンの環境が整いました。また、学習用ソフトウェアの導入も行い、今後、学習面でのパソコンを利用する機会が増えることを想定しております。

小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど今後の学習活動においてICTを一層活用されることが想定されるため、令和3年度は、ICT支援員による1人1台パソコンでの学習環境の整備や運用の強化など、ICT環境の充実に努めます。

「**2 情報教育の推進(2)**」(シート⑩)(新規)では、(県)ICT活用による学習活動充実の推進事業に関する業務を受託し、遊佐町立吹浦小学校が研究推進校となっております。各教科等の適切な学習場面において情報活用能力を育むとともに、そうして育まれた情報活用能力を発揮させることで学習活動の充実を図る取り組みがなされております。

「**3 高校や大学等との連携の推進**」(シート⑪)では、「遊佐高校就学支援事業」を取り上げました。

遊佐高校の存続は、遊佐町の振興にとって極めて大きな課題であると考え、平成26年度から「遊佐高校支援の会」を事業主体として、就学支援事業に取り組んできました。

平成30年度から県外出身者の入学が可能となったことで、令和元年度より県外からの入学者の確保に向けて本格的に取り組みました。「遊佐町自然体験型留学生募集要項」に基づき、県外からの志願者を募集した結果、令和3年度は、男子1人、女子1人、計2人の

県外入学者が決定しました。

令和2年2月に、山形県教育委員会において、「県立高校再編整備基本計画」のルールが緩和されました。これまでは、入学者数が2年連続して入学定員の2分の1に満たない場合は、原則としてその2年後に募集停止になるということでしたが、高校の魅力化に向けた協議会の設置や2年続けて定員の半数を下回った場合でも地元自治体と協議するという方向性が示されました。

令和元年度の入学者数が18人であり定員40人の2分の1に満たなかったため、令和2年度の入学者数が心配されましたが、ルールの緩和によりいったんその心配は無くなりました。なお、令和2年度の入学者数は35人、令和3年度の入學予定者数は21人です。

6 教育環境の整備の推進

ここでは、施策4項目のうち1項目を取り上げました。

「4 小中学校の適正整備の推進」(シート⑫)では、「遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針」に則り設置された「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」(以下、開校準備委員会)について評価を行いました。

開校準備委員会については、令和元年7月の理事会の開催により具体的な協議が始められましたが、令和2年度については、コロナ禍の影響により、人数が多く集まる総会は全く開催できない状況でありました。ただ、比較的人数の少ない理事会や3つの部会である総務部会、PTA部会、学校部会は開催し、それぞれ協議を進めることができました。

特に総務部会においては、協議により統合新小学校の校舎増築工事の実施設計が完了し、令和3年度に工事を実施することとなりました。また、校章のデザインについて、町内外から募集し、統合新小学校にふさわしいデザインの校章が選ばれました。

今後も、コロナ禍の影響と共に、様々な協議項目や課題が出てくることが想定されるが、開校準備委員会を中心にしながら活発な協議を重ね、令和5年4月の統合新小学校の開校がスムーズにできるように取り組んでいきたい。

7 青少年の健全育成

ここでは、施策4項目のうち2項目を取り上げました。

「1 社会参加を促す活動の推進」(シート⑬)では、「少年町長・少年議会公選事業」を評価しました。

今年度の第18期少年議会は、少年議員へ16名の立候補があり選挙を実施しました。これまでの取り組みや、昨年度の小学校での事業説明の成果と思われます。少年町長・少年議員等が有権者の声を参考に、意見交換会の実施、遊佐町宝探しの開催、少年議会ガイドブック作成を政策として行いました。少年議会ガイドブックは小学生を対象としたものであり、今後の小学校への事業説明会の際に活用することで、少年議員に興味を持つ生徒

が増えることと思われます。また、教育事務所事業との連携や、町議員との意見交換会も開催しました。今後も地域リーダー育成を視野に、ボランティア活動等と連携し、一体的な社会参加と郷土愛の醸成を築いていく重要な事業となっています。

「3 地域全体で育む活動の推進」(シート⑭)の、青少年育成協議会と遊佐町PTA連絡協議会との共催で、「ふるさとを愛し、未来を拓く『いのち』輝く子どもの育成」をテーマとした「子育てフォーラム」は、新型コロナウイルスにより開催を翌年度に見送ることとなりました。

② 心豊かに「いのち」輝く町民の育成

平成29年度に策定した「遊佐町生涯学習推進計画」に基づく施策の展開の3年目になります。少子化を伴う人口減少社会における持続可能なまちづくり(地方創生)に向け、時代に即応した多様な学習ニーズや地域の抱える課題を捉えながら、主体的な社会参加を促す研修会や生涯学習出前講座等の学習機会の提供に努めていくことが求められています。また、研修会や講座等の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症予防対策を取りながらの実施が求められます。

全小中学校で導入しているコミュニティ・スクール(地域とともにある学校)を生かした社会教育と学校教育の一層の連携・融合に成果がみられました。今後は各学校区のコミュニティ・スクールとの情報交換や連携を図りながら、小学校統合後のあり方を見据えての活動や協議が必要と思われます。そして、「協働のまちづくり」の機運をさらに高めていく必要があります。

文化財等の関係では、令和2年3月10日に国の史跡に指定された小山崎遺跡の保存と次世代への継承を目的として、学識経験者と地域を代表する方々で構成する「史跡小山崎遺跡保存活用計画策定委員会」を立ち上げ、協議を始めました。

8 生涯学習推進体制の整備

ここでは、施策3項目のうち該当施策は無し。

9 生涯学習の基礎的環境づくり

ここでは、施策3項目のうち2項目を取り上げました。

「2 読書活動の推進」(シート⑮)では、指定管理者による「図書館運営事業」について評価しました。

新型コロナウイルスによる小中学校の臨時休業を受け、4月21日から5月10日の期間に小中高校生へ一部利用を可能と認めて支援しました。新型コロナウイルス感染症予防対策としては、本の消毒機と網戸の設置を行い、利用者が安心して本を借りることができる体制を整えました。また、3月には図書館照明のLED工事をし、利用しやすい環境を整えました。

第2次遊佐町子ども読書活動推進計画を策定し、5年後に設定した目標数値を達成できるように、今後各種施策を進めていきます。

「3 家庭・学校・地域の連携（1）」（シート⑩）では、「家庭教育講座の開催」について評価しました。全ての親への学習機会や情報の提供、相談体系の充実、家庭教育に対する学習機会の効果的な提供を支援するための「やまがた子育て講座」は、遊佐小学校と遊佐中学校の2校のみの開催となりました。また、保育園内において、人やもの、自然との関わりを重視した親子の体験的な活動等の提供を支援する「幼児共育ふれあい広場」は、子どもセンターで実施することができました。新型コロナウイルスにより例年より実施数が減少しましたが、全ての学校、保育園等で開催に向けての事業説明を行うとともに、まちづくり協議会や各関係機関と連携し、地域の教育力の向上につながる研修機会の充実につなげていきます。

「3 家庭・学校・地域の連携（2）」（シート⑪）では、「放課後子ども教室事業」を評価しました。

地域の方々の参画を得ながら、子どもたちの放課後の安全な居場所、活動拠点を設け、学習や体験活動等を展開しています。

新型コロナウイルスによる臨時休校中に、仕事の都合で子供を見守ることができない家庭を対象に開設した教室には、特別支援員を派遣し教室開設の支援を行いました。新型コロナウイルス感染症対策として、各教室にオゾン発生装置の設置、感染症対策のスタッフ研修会を開催するなど、安全な教室運営ができるように努めました。新たな動きとして、高瀬地区で新規立ち上げについて検討が始まりましたので、今後、開設に向けて支援していきます。また、小学校統合に向け、健康福祉課による放課後児童クラブと子供教室のあり方について検討を進めていく必要があります。

10 多様な生涯学習機会の提供

ここでは、施策2項目のうち1項目を取り上げました。

「2 現代的な課題への学習機会の提供」（シート⑫）では、「協働のまちづくり研修会開催事業」と「男女（みんな）のセミナー」を評価しました。

「協働のまちづくり研修会開催事業」については、コミュニティスクール推進会議に合わせて開催しました。各学校コミュニティスクールの取り組み状況や、少年町長の事例発

表もあり、お互いの情報共有・交換や、若者の意見を聞くことができ有意義な研修会となりました。

「男女（みんな）のセミナー」については、男女がともに地域参画する意識醸成とリーダー育成につながる題材や研修を検討し開催しています。今年度については新型コロナウイルスにより中止となりました。

1 1 次世代につなぐ地域活動の推進

ここでは、施策2項目のうち2項目を取り上げました。

「1 地域教育力の向上（学び合い・教え合い）」（シート⑱）では、「ゆぎオモシロラボ」支援と「二十歳のつどい実行委員会」事業の評価を行いました。

ゆぎオモシロラボでは、町内の若者（20～39歳）から会員を募り会員同士の交流や主催イベントの企画・運営などを通して幅広い交流を図っています。今年度は新型コロナウイルスにより、例年実施していたサンタ企画が中止となりましたが、You tube を使った活動をするなどコロナ禍だからこそできる活動を行いました。

また、二十歳のつどい実行委員会では、新成人者で構成される実行委員会を組織して、打ち合わせを行いました。新型コロナウイルスにより、今年度は式典のみの開催で協議を続けていきましたが、残念ながら12月には式典の中止も決まりました。来年度の11月に開催する予定であり、実行委員には来年度も委員として協力していただきます。また、10年後の三十路成人式での運営に関わるなど、地元に着目を持ってまちづくりを担う若いリーダーの育成につなげられるよう取り組んでいきます。

「2 地域まちづくり活動の活性化（1）（2）」（シート⑳㉑）では、（1）「生涯学習まちづくり出前講座事業」、（2）「ゆぎエブリワンズ・カレッジ2020」の2事業の評価を行っています。

「生涯学習まちづくり出前講座」は、町民が興味や関心を持って学習したい内容を、町職員が要請に応える形で、わかりやすく説明し、意見の交流を交えながら学習し地域づくりに活かしていくために開催しています。今年度は新型コロナウイルスの影響で、開催回数は例年の約半分の回数となりましたが、遊佐高校での利用が定着、小中学校の利用実績があったことのプラスの面もありました。今後も各まちづくりセンターと連携を取りながら地域団体への周知を図り、また、校長会、教頭会時に説明の機会をいただきながら活用を促していきます。

「ゆぎエブリワンズ・カレッジ2020」は、多様な生涯学習のニーズを考慮した学習機会の充実を図る目的で実施しています。幅広い年代における生きがいと仲間づくりなどを目指し、地域の特性と人材を活かした講座を、3事業（料理講座・ハンディクラフト講座・ちりめん細工講座）企画しました。残念ながら新型コロナウイルスにより急遽中止となったため、予定した回数が実施できない講座もありました。ちりめん細工講座では、受講生の作品を遊佐町オータムアート・フェスタの「縮緬 蓮の会」の作品と一緒に展示いただき、

発表する機会の提供をいただきました。今後も町民意識調査における町民の関心度に着目し、他の取組事例も参考にしながら、より参加しやすい講座の開設を検討する必要があります。

1 2 うるおいに満ちた芸術文化活動の推進

ここでは、施策4項目のうち1項目を取り上げました。

「2 芸術文化作品鑑賞機会の提供」(シート⑳)では、新型コロナウイルスにより中止となった遊佐町芸術祭の代替イベントの「遊佐町オータムアート・フェスタ」について評価しています。

芸術祭は、日頃芸術文化活動に取り組む町民の発表の場として、毎年遊佐町芸術文化協会との緊密な連携のもとで開催してきましたが、新型コロナウイルスによりステージ発表部門団体の公演ができませんでした。そのため、展示部門を中心とした「遊佐町オータムアート・フェスタ」を開催し、芸術文化活動をしている団体個人の発表の場を提供しました。今後も本町芸術文化振興のため、既存団体の活動の情報発信、新たな団体の発掘と周知に努めます。

鑑賞機会では、12月にバボラク弦楽器アンサンブルコンサートを開催する予定でしたが、新型コロナウイルスにより中止となりました。今後はホール換気システムの更新の検討や入場者数を定員の半分にする等の対策をし、うるおいに満ちた芸術文化の活動を推進するため、町民への鑑賞機会の提供を進めていきます。

1 3 文化財等の調査・保存と継承・活用

ここでは、施策2項目のうち2項目を取り上げました。

「1 文化財の調査・保存の推進」(シート㉓)では、文化財保護審議会での協議を業務の指針としながら、文化財調査・保存推進事業について評価を行っています。

令和2年度は文化財保護審議会を3回開催し、結論が持ち越しとなっていた松くい虫被害のあった町指定天然記念物「丸子の社叢」について、指定解除が適当として教育委員会へ答申し、一定の手続きを経て指定解除としました。町指定文化財の六日町深山神社の大櫓群においては、町指定文化財補助金の交付を受け、支障枝の除去作業が実施されました。

また、かねてより天然記念物候補案件であった国有地にある茂り松のエゾイタヤーカシワ残存林の調査内容について報告書としてとりまとめ、学術的価値を再確認することができました。

「2 民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用」(シート㉔)では、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、第61回遊佐町民俗芸能公演会を中止したこと、また、仮設舞台での奉納舞の披露ができなかったことから、収録した演舞をYouTubeにより動画配信をし

た杉沢比山、集落により中止や縮小を余儀無くされた遊佐のアマハゲについて記述しています。

1.4 歴史・文化遺産の保存と継承・活用

ここでは、施策2項目のうち2項目を取り上げました。

「1 歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承」(シート⑳)では、「ゆざ学講座」など町民向けの講演会について評価しました。

「ゆざ学講座」は、「ゆざを知り・ゆざに学び・ゆざに生きる」をテーマに、毎年様々な角度から遊佐の歴史や文化について学習してきました。

1回目は鳥海山信仰に関わる町の仏像群の特徴、2回目は旧青山本邸の企画展と連動した庄内における青山家の経済活動など、町民がより身近に感じるテーマを設定して実施した結果、前年度に開催した講座への参加者数を上回ることができました。

「2 歴史・文化遺産の活用」(シート㉑)では、国指定重要文化財旧青山本邸の一般公開事業を中心に評価をしています。

旧青山本邸では、入館者数の減少が続いていたことから、入館者数の増加を図るため、企画展などを実施してきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、令和2年4月から5月のゴールデンウィークを含む時期を臨時休館としたことが大きく影響し、入館者数は大幅に減少しました。

入館者数の増加の実現は難しい局面にありますが、山形県事業「未来に伝える山形の宝」を活用し、浜通りに暮らす人々が危険な荒海に乗り出すことから神仏の加護を祈り、神社に奉納したとされる町指定文化財の船絵馬を保存修復する取り組みのPRなど、旧青山本邸を核としながら、関連文化財を併せた企画などにより、入館者数の増加に向けて取り組んでいきます。

1.5 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進

ここでは、施策8項目のうち3項目を取り上げました。

「2 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援(1)」(シート㉒)では、「スポーツクラブ等の支援事業」として、遊佐町総合型スポーツ文化クラブ「遊's(ゆず)」の運営支援、補助金交付、イベント共催・支援など、クラブ自立に向けた支援を行いました。

今年度は新型コロナウイルスの影響で教室やイベント開催等が制限されましたが、感染症予防対策を講じながら代替イベント等を実施し、町民がスポーツに親しむ場の提供を行いました。

健康福祉課で購入した体組成分測定機の機器管理と測定業務を受託し、新たな財源を確保することで、クラブ自立に向けて一步進むことができました。また、教育委員会でも無料の測定会を実施し、町民の健康意識及び運動習慣の普及啓発に努めました。今後も更なる受託事業を模索しながらクラブの自立に向けて支援していきます。

「2 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援(2)」(シート⑳)では、「遊佐町スポーツ協会への社会体育施設指定管理委託及び補助金交付によるスポーツ振興」について評価を行いました。

本町体育施設指定管理者の遊佐町スポーツ協会と体育施設連絡調整会議や随時の打合せを行い、修繕箇所の検討・計画について情報共有し、緊急度合いを判断しながら修繕等を行ってきました。体育施設が老朽化しているため、今後も随時打ち合わせを行い、計画的に修繕等を行っていきます。

今年度はスポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰の受賞や、新型コロナウイルスにより各種大会等の中止が多くあったため、特徴的な事項として掲載いたしました。

「4 施設・設備の整備と活用」(シート㉑)では、「冬季レクリエーション施設運営事業」の評価を行いました。

町民がスキーやそり遊びなどの冬季スポーツを楽しみ、健康の維持増進を図れる場を提供するため、鳥海スキークラブの協力のもと、1月～3月の冬期間、三ノ俣に冬季レクリエーション施設を開設しています。今年度は新型コロナウイルスによるアウトドアに関心が高まったことや積雪にも恵まれたため、多くの利用者がありました。

アンバーリフトや圧雪車の老朽化が激しく、特に圧雪車は毎年多額の修繕費が発生しています。圧雪車は特殊車両であり更新には多額の費用が掛かるため、当面は現車両を修繕しながら開設していきますが、今後検討が必要です。

町内で冬季スポーツができる唯一の施設であり、また、そり遊び等で多くの家族連れが利用していますが、次年度よりさんゆうの冬季営業が終了となります。さんゆうは利用者が休憩時に使用しているため、冬季レクリエーション施設開設時にさんゆうも休憩所として開設できるように施設運営協力団体の鳥海スキークラブと協議をし継続して開設できるようにしていきます。

「5 生涯スポーツの推進」(シート㉒)では、「奥の細道鳥海ツーデーマーチ」の評価を行いました。令和2年度は新型コロナウイルスにより、例年9月に開催している大会を中止とし、代替えで10月10日にワンデーウォークとして町内在住者、通勤・通学者に限定、コースを5kmの3コースにし、新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催しました。当日はPTAの学年行事や遊佐高校生から参加いただき、合計561名の参加がありました。新型コロナウイルスの終息が見通せない状況ですが、次年度以降も新型コロナウイルス感染症対策を講じて、安心して大会運営できるように努めていきます。

引き続き、子どもたちの「歩育」の推進に向け、幼・保・小中高校との連携や広域連携も視野に入れながら、大人も子どもも日常的なウォーキング活動を啓発し、ツーデーマーチへの参加促進を図っていきます。

1.6 確かな教育行政の推進

ここでは、施策2項目のうち該当施策は無し。

1.7 新型コロナウイルスへの臨時措置

ここでは、総務学事係、学校指導係、文化係の臨時措置を取り上げました。

総務学事係の「新型コロナウイルスへの学校の保健衛生・給食の臨時措置・対応等」(シート③)では、学校の臨時休業に伴う学校給食の停止により、長期保存ができずに廃棄せざるを得なかった食材分などを負担し、給食納入業者や保護者への負担軽減を図りました。

学校で新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用と手指や校舎内の消毒作業が必要になったため、消毒液などの必要物品を各校に整備しました。

また、サーキュレーターや加湿器だけでなく換気のために網戸を設置するなど、児童生徒が安全な環境のもとで学ぶことができるよう整備し、感染症対策に努めながら学校を運営することができています。

学校指導係の「新型コロナウイルス感染症対策等に係る取組状況」(シート③)では、年度末から年度始にかけての経緯、中止・縮小となった主な行事等、学校における感染症対策等をまとめました。

文化係の「新型コロナウイルス感染拡大の影響」(シート③)では、臨時休館による旧青山本邸における入館者数の大幅な減少、中止や縮小を余儀無くされた民俗芸能・民俗行事、講師の見直しや参加者数の制限など、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底して開催したゆぎ学講座などについて記述しています。

Ⅲ 学識経験者の意見

東北公益文科大学 教授（大学院 公益学研究科長） 武田 真理子 氏

この度、「遊佐町教育委員会 令和2年度事業 事務点検・評価報告書(案)」を拝読させて頂き、さらに7月7日（水）に担当職員の皆様からのヒアリングを実施させて頂きました。その結果、以下の意見を申し上げます、宜しくお願い致します。

1. 新型コロナウイルス感染症への対応について

報告書（案）の内容から、令和2年度は世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、遊佐町においても学校臨時休業とその間の学習保障、学校等における感染症対策、学校行事・研修事業・社会教育事業等の中止・延期など、想定外の事態に対応しなければならない困難な期間であったことがうかがえました。しかしながら、確実な感染症対策の実施により、結果的には児童・生徒をはじめ、町民の健康と学びの機会を守ることが成功していることが評価できます。また、教員対象研修会のオンラインによる代替研修への移行、ワンデーウォークやスラックライン体験会をはじめとする代替イベントの開催など、主催者である遊佐町教育委員会が学びの場の創出・提供を諦めない姿勢を貫き、関係者との連携・協力の下で、コロナ禍において新しい取り組みが生まれていることも確認できました。

実質的に令和3年度に「繰り越し」となっている事業もありますが、「人づくり」を基盤とした地域づくりを推進してきた遊佐町だからこそ、コロナ禍であっても各種教育事業が着実に実施されていることが高く評価できます。

2. 事業間の連携を通じた教育目標の達成

令和2年度第2回コミュニティ・スクール推進会議を「協働のまちづくり研修会」として開催し、その中で新たに第18期少年議会・少年町長による発表の時間を設けるなど、教育委員会の事業間の連携や結びつきを強める取り組みが展開されていることが評価できます。少年議会の活動は、令和元年度に説明会を行った小学校の複数の卒業生が中学校進学とともに議員への立候補を行ったことから、令和2年度には説明会開催校を増やしています。

第2次遊佐町教育振興基本計画の達成のためには、年代・対象別の教育事業を着実に実施することはもとより、上記の取り組みのように、事業間の連携・結びつきをコーディネートすることによって年代・対象を超えた学びの継続性や発展を生み出すことが不可欠です。人口減少を背景に、教育委員会の資源の縮小が想定される中、教育目標を縮小させないためには、今後さらに事業間の有機的な連携や結びつきの検討が進められることを期待します。

3. ICT、インターネット配信の活用について

文部科学省のGIGAスクール構想事業の前倒しにより、令和2年度には一人一台のタブ

レット端末の整備が完了し、教育現場における ICT 環境が進められていることが確認できました。教職員の指導体制を構築するために、ICT 支援員を全小中学校に巡回配置し、また校務支援システムを整備していることが評価できます。今後さらに、オンラインやオンデマンド・システムを教員の研修機会、児童・生徒の国際交流学習などに活用されることを期待します。

一方で、報告書（案）からは、学校教育以外の芸術文化事業や社会教育事業においては ICT の積極的活用には至っていない印象を受けました。例えば杉沢比山の奉納舞は東根市の伝承祭のために YouTube による動画配信を行ったことが報告されていますが、中止となった第 61 回遊佐町民俗芸能公演会に出演予定であった他の団体の演舞・演奏なども動画の収録と配信による発表の機会を設けることが考えられます。観光客数が激減している文化財施設や、より多くの誘客が期待できる「ゆざ学」講座についても、同様にオンラインもしくはオンデマンド・システムによる発信により、コロナ禍であっても、参加者、ファン、交流人口を増やす可能性を有していることがうかがえます。

オンラインやオンデマンド・システムのメリットは発信だけでなく、動画撮影や映像の録画により当該文化財・学習プログラムの記録、さらにはそれらを活用した伝承の機能が備わっていることにあります。古文書等の既存の史料とともに、遊佐町の豊かな伝統・文化をデジタル・アーカイブとして保存・継承することが期待されます。

また、動画撮影や映像の録画というプロセスにおいて、これまで伝統文化事業にかかわってこなかった情報技術に明るい若い人材を巻き込むこともできます。後継者育成、人材育成の観点からも町全体の ICT 活用が義務教育課程からさらに広がることを期待しています。

前遊佐中学校校長 加藤 博之 氏

1 はじめに

昨年度に引き続き、教育委員会事業評価についてお声掛けをいただき、恐縮しております。また、昨年度、評価させていただいた方向性が、昨年度の事業にすぐに取り入れていただいたものもあり、責任の重さも痛感したところです。

成長を見守る少年議会の取組み等、各事業の良さ等々は、記述し始めると膨大になり、また昨年度も触れておりますので割愛させていただきました。限られたスタッフの中で、特色ある事業等々、幅広く展開されておられる教育委員会の皆様に改めて敬意を表します。

今回、『躍動』する遊佐っ子10か条への取組みが文部科学大臣表彰を受賞されたと聞きました。誠におめでとうございます。毎日、健康で生き生きと生活することがどれだけ大切か、これを機に躍動する遊佐っ子を町民みんなの力で育てることを再確認したいと考えます。

2 事業評価全体として感じたこと、考えさせられたこと

(1) コロナウィルス感染症 活動の中止と縮小

今年度、小学校では2年生のプール指導が大変という声が上がっています。昨年度、各学校でプール指導が全く行われなかったことから、新2年生は、新1年生と同じく、水に顔をつけることができない子どもがたくさんいます。

説明をお聞きし、あらためてコロナ禍で多くの事業・活動が中止や延期、又は縮小開催を余儀なくされたことを実感しました。

その中で、オンラインによる開催や、中学校の庄内修学旅行など、リスクを最大限回避しながら創意工夫を生かした事業・活動が近隣地区に比較して多く実施されたのではないかと感じています。

実施の是非は別にして、体験しなければ培われない力は必ずあります。勇気ある決断と最大限のリスク回避のための努力に敬意を表します。

(2) 発信という良さ

各係の説明をお聞きし、「発信」が多くなっていることは、とてもよいことではないかと感じました。遊佐町の湧水撮影や杉沢比山の動画配信等は、集客効果ということだけでなく、記録に残すという点でも優れた取り組みであります。動画配信は、学校その他で手軽に活用される効果が期待されます。

同時に、地域住民にとっては、町の良い情報がメディアやネット上に出ることはとてもうれしいことであることを、あらためて学校、行政の職員と共有したいです。これは、私自身が、現教育長様から教えていただいたことでもあります。

また、発信者については、必ずしも担当が行う必要はありません。配信を得意としている方が町内、庄内にはたくさんおりますので、お願いしていかれたらどうかと考えます。

それぞれの得意とすることを発揮していくことが、持続可能な取り組みとなる近道ではないでしょうか。

3 特に

(1) コミュニティスクールと協働的なまちづくり

昨年度、「協働のまちづくり研修会」を「コミュニティスクール推進会議」と連携なされたとお聞きし、とてもうれしく、また責任も感じました。

すでに教育は「学校と家庭の両輪で推進」の時代から、「学校・家庭・地域そして行政の四輪駆動で推進」の時代に入っています。「学校づくり」「まちづくり」「人づくり」がベクトルを合わせて行くことが大事です。これからの学校は、まちづくりを意識して経営に取り組む視点を持つべきです。そして、遊佐町のことをよく理解し、町に残ったり、一度出ても戻って来たり、遠くに出ても町と関わりながら生活するような子どもを一人でも多く育てたいものです。

例えば、統合を前にした今、「6地区の祭り（四大祭含む）のあり方」「6地区の行事のあり方」、「6地区まちづくり協議会と学校との関係のあり方」等々をコミュニティスクール推進会議や各小学校の学校運営協議会、協働のまちづくりで熟議してみてはいかがでしょうか。

各地区では、「今までこの地区ではこの行事をこの日にこのように進めて来たので、これからもそうしたい」と感じておられるのではないのでしょうか。そして、学校や行政も各地区のそうした思いを何とかかなえたいのは当然でしょう。

しかし、現在の6地区5小学校体制での事業は、6地区1小学校体制になって、かなりの制約がでてきます。地区運動会は、同一日に行っていますので、藤崎小学区をモデルにして運営することで、子ども達は参加できるでしょう。地区文化祭は同じようにできるでしょうか。開催日は同一日でしょうか。敬老会はどうでしょうか、というように、各地区まちづくり協議会の事業を年間計画に記入し、「熟議」すれば、統合後の具体的なイメージや課題等々見えてくるものがたくさんあるかと思われまます。

なお、その際には、役場のまちづくり関係課職員も一緒に参加していただきたいと考えます。それは例えば、四大祭の内容や日時といったものについては、町の事業でもあるからであり、今後の地区のまちづくりを考える中で、地区住民の皆さんの考えをとらえることが重要だと思われるからです。

放課後子ども教室についても、まずは各地区の思いを把握することが第一歩です。その後、時間や場所の検討をしてはいかがでしょうか。

熟議の中で、地区の祭りも、開催日をずらせば可能だったり、中学校の有志を募ることや町ボランティア「くじら」の事業にしたり等のアイデアを出しながら、みんなで納得解を出していくことが大事ではないでしょうか。

さらに、熟議の中で学校が各地区の祭りや伝統文化を子ども達に学ばせたいと考えたときに、こんな出前講座があるといいなというニーズを探ることができたら、そしてその講座を開設することができれば、出前講座が小中学校で生きてくるのではないのでしょうか。

統合後には、必然的に考えなければならないこれらのことですが、統合後では、すでに不満という形にならないとも限りません。他にも課題が山積みの中ではありますが、是非話し合いの場を持ち、納得解が一つでも多く出ることを祈っております。

(2) G I G A スクール

昨年度、情報化については、次のように記載しました。

- ・これからは、地方であればあるほど、インターネットに堪能であることが大事。
- ・ネット環境が整えば、テレワーク可能な企業から遊佐町での勤務可能に。
- ・コロナ禍の今、オンラインでの個別相談授業も必要。
- ・小学校の上学年から中学生には一人一台のタブレットが必要になる。
- ・今まで、ネットの弊害ばかりを大きく取り上げてしまうことが多かったが、これからはよりよくインターネットを活用していくための教育が必要。
- ・例えば、遊佐町でおいしい農産物を育て、直接、インターネットで売り出すことができるような若者をたくさん育てていくことが、大切になるはず。

小学校の上学年どころか、下学年も含めて一気に一人一台タブレットが導入されたことは、素晴らしいことだと思います。酒田市のある中学校で、家庭にタブレットを持って行かせる試験的な取り組みを行ったところ、家庭でWi-fi環境が95%以上あったそうです。家庭での活用も含めて、ある程度子どもたちを信用しながら、有効活用が図られるようにしたいです。

そのためにも、タブレット使用を単なる「ドリル」使用にせず、お互いの考えを授業中に交流することはもちろん、校外・町外・県外・海外の人との交流を取り入れてみたいと思います。他校の子ども、先生とZOOMでお互いの考えを交流しているニュースをご覧になられたと思います。あのような取り組みは、コロナ禍でも子どもたちの視野を広げ、子どもたちを成長させる取り組みになるのではないのでしょうか。

町外の人と交流することで、町の自然・文化の良さを再確認し、発信できる人に育てたいです。その際に、遊佐高県外生や地域おこし協力隊、公益大生の力を借りることで、よりスムーズに交流できるはずです。もちろん、危険もありますので、危険も正しく伝えながら有効活用を図ることがこれからの子どもを育てるときに大事ではないでしょうか。

(3) 確かな学力を育む教育の推進は、教科を好きになる授業づくりから

生きて働く学力をしっかりとつけるためには、児童生徒の意欲を引き出し、協働的に深く考える授業を行う必要があります。そのために、授業者が、全国レベルの講師が実践している、その教科の本質を味わえるような授業を身近に感じることはとてもよいことです。ぜひ続けていただきたい事業です。コロナ禍で、講師招聘が大変ですが、オンラインで授業をしてくださる先生もたくさんおります。

前述の交流・発信等々にも、国語や算数等々、教科の時間で培われる力が必要です。また、その基盤としてのリーディングスキル向上を図ることもとても大切だと思います。

4 おわりに

昨年度、網羅的になり、量的にも膨大になってしまったことを反省し、今年度はできる限りコンパクトに抑えたつもりです。そのため、昨年度よりもさらに限られた狭い領域の記述になってしまったことについては、お許し願います。

一つ一つの事業を見直しながら丁寧に進めることは、とてもエネルギーの必要なことであり、重点的に取り組むべきものを絞って実践されるべきかと考えました。これからも未来を担う若者達が遊佐町ですくすくと育つことを、心より祈っております。

IV 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の委員

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・持続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

遊佐町教育委員会は、平成29年10月31日までは、旧制度の移行措置により、町長が議会の同意を得て任命した教育長を含む5人の委員で組織されていましたが、平成29年10月31日の旧制度での教育長の任期満了に伴い新しい教育委員会制度に移行し、新教育長を除く4名の委員で組織しています。

【遊佐町教育委員会委員名簿】

(平成29年11月1日・新教育委員会制度へ移行)

職名	氏名	就任年月日	備考
委員	渡邊 宗谷	平成17年 4月1日	5期目 (～R4.12.31) 第一教育長職務代理者
委員	石川 茂稔	平成23年10月1日	3期目 (～R3.9.30) 第二教育長職務代理者
委員	石山 幸子	平成24年10月1日	3期目 (～R5.9.30)
委員	齊藤 敦子	平成29年10月1日	1期目 (～R3.9.30)
教育長	那須 栄一	平成29年 11月1日	5期目 (～R5.10.31)

*教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織する(地教行法第3条)。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する(地教行法第13条)。しかし教育長は、教育委員会の構成員であるが、委員ではない。

2 教育委員会の主な職務権限

- 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- 規則、訓令の制定及び改廃に関すること。
- 不服申し立て及び訴訟に関すること。
- 職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- 学校その他教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 通学区域の設定および変更に関すること。
- 教育予算その他、議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- 教科用図書採択に関すること。
- 準要保護児童の認定に関すること。
- 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関すること。

これらについて、教育委員会会議において審議し、会議以外にも多岐にわたる活動を行っています。

3 総合教育会議の開催状況

(1) 第1回総合教育会議

- ① 期 日：令和2年7月27日（月）
- ② 協議内容
 - ・小中学校の新型コロナウイルスに対する対応について
 - ・遊佐町立小学校新校開校準備委員会での協議事項について
 - ・遊佐高校支援の会に関する件について
 - ・令和元年度教育委員会事務点検・評価報告書について

(2) 第2回総合教育会議

- ① 期 日：令和3年1月28日（木）
- ② 協議内容
 - ・統合新小学校の校章について
 - ・統合新小学校の校舎増築等の整備について
 - ・令和2年度教育委員施設訪問の結果について
 - ・令和3年度教育委員会重点事業について

4 教育委員会会議の開催状況及び審議内容

令和2年度は、8回の教育委員会会議を開催し、下表のとおり23件の議案について審議しました。

【教育委員会会議の審議件数一覧】

事 項	審議件数	主な内容
教育に関する事務の執行管理基本方針並び評価	4件	令和3年度遊佐町行政の重点目標（学校教育）等
教育委員会規則等の制定及び改廃	6件	旧青山本邸の設置及び管理に関する条例の施行に関する規則の一部改正等
職員の人事に関する事	2件	令和3年度遊佐町立小中学校教職員の人事案等
議会の議決を経るべき案件の意見申出	1件	統合新小学校の校名について
教科書の採択に関する事	3件	令和3年度使用小学校教科用図書及び特別支援学級教科用図書の採択等
附属機関の委員の委嘱及び任命	2件	遊佐町社会教育委員補欠委員の委嘱等

審議会等への諮問	0件	
要保護及び準要保護児童生徒の認定	3件	要保護及び準要保護児童生徒認定等
その他	2件	遊佐町指定天然記念物の指定解除等
合計	23件	

5 教育委員会会議以外の活動内容

教育委員は、教育委員会会議以外にも以下のような活動を行いました。

(1) 協議会の開催（7回）

議案審議の前段階として、議案の素案や各施策の審議事項について事務局から報告を受け、各施策の検討及び委員間での協議を行いました。また、議案作成にあたり、事務局に助言や指導も行いました。

(2) 各協議会や研修会等への出席（0回）

新型コロナウイルスの感染症予防の関係で、各協議会や研修会等が中止になりました。

(3) 学校等への訪問指導（2回）

教育現場（学校と町立図書館等所管の施設）への訪問を行い、運営状況を把握し、活発な意見の交流をしながら、指導や助言を行いました。

今年度は、高瀬小学校の公開研究発表会にも参加し、授業改善の取組への理解を深めました。

(4) その他の行事への出席（4回）

コロナ禍でも、小中学校の卒業式と入学式には出席しました。

上記の他にも、随時事務局と打ち合わせを行って情報の提供を受け、適宜指導や助言を行いました。



V 事業評価点検評価シート

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】①

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	1 乳幼児期の教育と子育て支援の推進
	施策	2・4 職員の研修、子育て相談や研修の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園（認定こども園）や保育園と小学校の教育とを滑らかに接続・発展させるとともに、連携や交流を図ることによって子どもたちの学びと育ちを保障し、いのち輝く子どもを育むために、職員の研修として幼保小担当者研修会を開催する。 ・適切な就学支援のため、園の巡回相談（健康福祉課）に町教委職員が同行して就学児の実態を把握するとともに、保護者向けの就学相談会を開催する。 ・発達障がいやその傾向がある児童の保護者、子育てに悩んでいる保護者が、子どものことをより深く理解し、適切な接し方について学ぶ機会を設けるために、ペアレント・トレーニングを開催する。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<ul style="list-style-type: none"> ・第48回遊佐町幼稚園・保育園・小学校担当者研修会の開催【6月30日（火）】 教育活動の参観：藤崎小学校、藤崎保育園、講師：遠田裕子氏 <中止> ・幼稚園、保育園、小学校連絡会の開催【1月14日（木）】 ・幼稚園、保育園の巡回相談【年10回（うち2回は町外）】 ・就学相談会の開催【相談件数：7件】 9月8日（火）、9日（水）、16日（水）、28日（月）、 10月1日（木）、2日（金）、12日（月） ※これ以外に延べ8回の個別相談あり ・ペアレント・トレーニングの開催 講師 山形県立こころの医療センター 臨床心理士・公認心理師 木村智則 氏 遊佐町特別支援教育アドバイザー 臨床心理士・公認心理師 須階清佳 氏 参加者 遊佐町内幼稚園・保育園・小学校の保護者等6名 ① 第1回 ペアトレの基本的な考え方・行動をわける 9月 4日（金） ② 第2回 ほめることを習慣にしよう 9月18日（金） ③ 第3回 好ましくない行動を変える 10月 2日（金） ④ 第4回 ほめるために待つ 10月16日（金） ⑤ 第5回 制限を設ける・今までの復習 10月23日（金）
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小担当者研修会は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となったが、小学校独自で小規模に幼保との授業参観を実施した学校があった。 ・ペアレント・トレーニングでは、個別の相談に応じたり、参加者から前向きな意見や感想をいただいたりしており、たいへん好評を得た。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・研修会はできるだけ中止を避け、開催方法の工夫を検討したい。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・ 幼保小担当者研修会やペアレント・トレーニングは、今後も継続して実施していく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	1	乳幼児期の教育と子育て支援の推進
	施策	3	給食の充実と食育の推進

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
○町内全ての保育園・幼稚園・小中学校で食育に関する実践が効果的に進められるようにサポートする。 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校独自のプログラムによる、食と健康、環境との繋がりを中心とした学習の展開 ・栄養教諭の巡回指導による、食に対する正しい知識や望ましい食習慣に関する学習 ・野菜生産者と連携しながらの給食内容の一層の充実
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の県産農産物の使用率 野菜 57.0%、果物 65.3%、生肉 75.3% ・食育推進事業における各学校配当予算 遊佐小 44,000 円、藤崎小・遊佐中 32,000 円、他の小学校 22,000 円
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・遊佐町は学校給食における県産農作物使用割合が県内で上位である。 ・学校と野菜生産者の連携を密にし、安定した価格での新鮮で安全な食材を仕入れることができ、給食で季節の野菜を豊富に提供することができている。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・食事の大半は家庭でとることから、家庭と連携した取組みを充実させるため、学校での食育で得た興味・関心を、家庭での実践に繋げていく必要がある。 ・児童数の減少や野菜生産者の高齢化等により、配送や価格の面での課題がある。価格の変更は給食費の単価にも影響するため、生産者との意見交換を行っていく必要がある。 ・産直グループのひまわりの会より複数校への納入を検討していただいたが、配送面での課題が多く実施できなかった。今後も話し合いを重ねていく必要がある。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたり健康で望ましい食習慣を身につけるために、知識だけでなく実践できる力をつけられるような食育を継続して取り組んでいかなければならない。 ・学区間のネットワークを広げ、野菜を安定して納入できる仕組みを作りたい。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】③

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	2	コミュニティ・スクールの推進
	施策	1	「学校運営協議会」を活かす学校運営の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を機能させ、学校と地域が目標や情報を共有して地域の声を学校運営に生かしたコミュニティ・スクールの推進する。 ・地域学校協働活動推進員を委嘱し、地域人材やまちづくり協議会等の教育力を生かした教育活動を推進する。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校で年2～3回の学校運営協議会を開催 <ul style="list-style-type: none"> 蕨岡小学校 (6/29 9/25 1/29) 遊佐小学校 (6/26 10/27 2/16) 高瀬小学校 (6/12 9/25 2/10) 吹浦小学校 (6/25 11/13 2/12) 藤崎小学校 (7/6 11/27 2/5) 遊佐中学校 (6/29 10/12 1/20) ・コミュニティ・スクール推進会議の開催 (5/25 3/2) <ul style="list-style-type: none"> 第1回推進会議は中止としたが、第2回推進会議は「協働のまちづくり研修会」として開催し、42名が参加した。各校のコミュニティ・スクールの取組み状況の報告(各校代表)、事業報告「コミュニティ・スクールこれまでの成果と今後の課題」(社会教育アドバイザー 歌川裕氏)、発表「私たちは未来の大人だ ～まちのために出来ること～」(第18期少年議会 齋藤愛彩 少年町長)、情報交換を行った。 ・7名の地域学校協働活動推進員の委嘱【7/21に推進員連絡会を開催】
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・遊佐町コミュニティ・スクール進捗状況評価（4よく進んでいる、3概ね進んでいる、2あまり進んでいない、1進んでいない、の平均値） ※(数字)は令和元年度 <ul style="list-style-type: none"> ①円滑な運営 3.7(3.5) ②学校目標や課題の共有化 3.7(3.6) ③熟議の状況 3.6(3.4) ④情報発信 3.5(3.3) ⑤教職員への周知 3.4(3.5) ⑥保護者への周知 3.0(2.8) ⑦地域への周知 2.8(2.6) ⑧地域から学校に対する支援 3.6(3.4) ⑨保護者から学校に対する支援 3.4(3.3) ⑩学校から地域に対する貢献 3.4(3.3) ⑪協働の取組み状況 3.5(3.4) ⑫管理職と地域のかかわり 3.4(3.4) ⑬教職員と地域のかかわり 3.0(3.0) ⑭子どもの地域行事への参加 3.3(3.3) ・地域学校協働活動推進員の方々から、地域人材の紹介や調整役として活躍いただいた。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図っていく必要がある。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
<ul style="list-style-type: none"> ・統括的な地域学校協働活動推進員を委嘱し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図りながら、教育活動の充実を図る。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】④

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	2	コミュニティ・スクールの推進
	施策	2	学校支援地域活動の推進（学習支援塾）

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- ・希望する遊佐中学校3年生を対象に、部活動を引退した後の9～2月の毎週土曜日（年20回程度）、スクールバスの運行に合わせて午前中に学習支援塾を開催する。
- ・ねらいは、①「夢の実現に向け、勉強して力をつけよう」：夢の実現（希望進路の実現）のために学習意欲を高め、学習習慣をつける一つの機会となるようにすること、②「講師の先生方に感謝の気持ちで学ぼう」：地域社会が一体となって教育を支える機会とし、地域の先生と触れあうことで、子どもが地域に温かく育てられている実感をもてるようにすること、である。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）

- ・参加者：75名（遊佐中3年生104名中）
- ・講師：14名（元教員3名、高校講師1名、町特別支援教育支援員2名、地域おこし協力隊1名、東北公益文科大学学生他6名、遊佐高生1名）
- ・運営スタッフ：1名（遊佐町特別支援教育支援員）
- ・会場：生涯学習センター（大会議室、第1・2研修室、視聴覚室、ボランティアルーム）
- ・開催回数：15回（9月～2月）
- ・時間割等：

1時間目	9：00～10：00	【移動・休憩】			
2時間目	10：10～11：10	【連絡・後片付け・清掃】			
終了	11：20				

	参加者の半分		参加者の半分	
1時間目	数学 基礎	数学 応用	英語 基礎	英語 応用
2時間目	英語 基礎	英語 応用	数学 基礎	数学 応用

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・参加者アンケートの結果
よかった（84%）、どちらかというよかった（16%）
- ・参加者の意欲が高く、参加した効果を実感している感想がほとんどだった。受験期の学習に向かう雰囲気づくりと生徒の意欲付けに貢献することができた。
- ・講師として昨年度よりもさらに多くの方々にご協力いただき、生徒に個別に対応することができたので、たいへん有り難かった。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・当日の急な大雪等の際の連絡体制を考える必要がある。
- ・東北公益文科大学学生の交通手段の確保が必要である。
- ・充実した学習支援塾にするためには、企画運営する人材の確保が必要である。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・統括的な地域学校協働活動推進員を中心としながら企画運営し、開催方法を工夫しながら、次年度も学習支援塾を開催する。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑤

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	3	よりよい生き方を育む教育の推進
	施策	3	豊かな感性の涵養（文化芸術の公演）

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
・子どもたちに質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保し、子どもたちの豊かな創造力・想像力や思考力、コミュニケーション能力などを養う。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
○町校長会主催 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月7日 遊佐町小学校鑑賞教室（音楽） <中止> 公演団体：山形交響楽団 公演演目：「ワールドツアー（1～3学年：45分、4～6学年：60分）」 公演費：412,500円（児童集金1人500円、町補助金175,000円） 参加者：小学校5校の全児童と教職員
○文化庁「文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）」 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月13日 遊佐町立高瀬小学校 <中止> 公演団体：スターダンサーズ・バレエ団 ・令和2年11月20日 遊佐町立遊佐小学校 <中止> 公演団体：東京演劇集団 風
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
・今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、計画していた公演がすべて中止となった。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・町校長会主催の遊佐町小学校鑑賞教室では、年々児童数が減ってきているため、児童集金分の予算が減り、希望する公演団体への依頼が難しくなる可能性がある。 ・文化庁の「文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）」では、公演団体と学校行事との日程調整が難しい。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・町校長会主催の遊佐町小学校鑑賞教室では、必要に応じて町補助金の増額を検討する。そのため、次年度の当初予算に間に合うように担当者会の日程を早めに計画する。 ・文化庁の「文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）」では、応募を継続する。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑥

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	4	確かな学力を育む教育の推進
	施策	1	児童生徒理解に基づく学力育成策の確立
		2	探究的な学習の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上調査研究委員会を年3回開催し、学力の向上に関わる研修（教科の学習が好きになる授業づくり）や児童生徒の学力の分析を行い、各校の実践を積み上げていく。 ・小学4年生～中学3年生を対象に「遊佐町子どもの声調査」を7・12月に行い、共通した15項目で町全体の児童生徒の実態を把握する（3年目）。 ・町教育委員会委嘱公開研究発表会の実施と各小中学校の授業研究会等での授業改善に向けた指導助言を行う。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上調査研究委員会による研修会の実施【7月2日（木）】<中止> 講師：森本隆史氏 示範授業と講演「教科が好きになる授業～小中連携の視点で～」 代替研修：「学力向上に向けた児童生徒の読解力に係る研修 ～受検結果の分析とリーディングスキルを高める指導方法について～」 ※オンラインによる研修 講師：教育のための科学研究所 主席研究員 菅原真悟氏 ・遊佐町子どもの声調査を7・12月に実施し、集計結果を町校長会、町学力向上調査研究委員会、各校と情報共有して児童生徒の実態を把握し、授業改善等に活かした。 ・町教育委員会委嘱研究校（高瀬小・遊佐小）※町内教職員(主に担任)に限定して開催 公開研究発表会：高瀬小【10月16日（金）】 研究主題「教科の良さを実感し、学びを主体的にする子どもの育成 ～算数科の学習を窓口にして～」 ・各校の授業研究会や経営訪問等における授業改善に向けた指導（全小中学校） 授業研究会【小中学校6校に11回】、経営訪問【各校年1回】 ・先進地の視察研修の実施<中止>
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・教科の学習が好きになる授業づくりについて、各校の特色を生かした実践がなされている。また、学習の基盤となる言語能力のさらなる向上をめざすための取組みの一貫として、リーディングスキルテストの実施と結果の分析を行い、言語環境の整備と言語活動の充実を図る取組みについて「ゆぎの教育（第15号）」にまとめることができた。 ・子どもの声調査を継続して実施することで、全町的な児童生徒の実態と経年変化の把握をすることができ、各校での取組みの成果と課題を客観的に捉えることができた。 ・公開研究発表会や各校の授業研究会において授業改善に向けた取組みがなされた。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・教科の本質に迫り、学ぶ楽しさを実感できる授業づくりをさらに推進する。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も教科の学習が好きになる（学ぶ楽しさを実感できる）授業づくりに焦点化するとともに、読解力を含めた学習の基盤となる言語能力のさらなる向上にも力を入れていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑦

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	4	確かな学力を育む教育の推進
	施策	6	特別支援教育の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・各校に特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を要する児童生徒に対して、学習・生活面の支援を行う。 ・各小学校に特別支援教育アドバイザーを派遣し、特別な支援を必要とする児童の指導について、指導・助言を行う。 ・中学校にスクールカウンセラー（SC）を配置し、学校生活を送るうえで課題を抱えている生徒の理解と支援の方策について助言する。 ・スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け、関係機関等とのネットワークの構築や連絡・調整、保護者・教職員等に対する支援・相談・情報提供等を図る。 ・児童生徒の特別な教育的ニーズに対応できるよう教職員の研修の機会を充実させる。 	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の配置：小学校5校に10名、中学校に4名【計14名】 （7時間45分勤務、年207日） ・特別支援教育アドバイザーの派遣： 定期訪問：各小学校3回ずつ（春・秋・冬）、各学校からの要請による訪問：65回 ・スクールカウンセラーの派遣：中学校に年26回（1回4時間、午後） ・スクールソーシャルワーカーの配置：1回当たり3～6間程度、年420時間 ・特別支援教育コーディネーター研修会の開催【11月12日、1月26日】 講師：遊佐町特別支援教育アドバイザー 菅原 千鶴 氏（臨床心理士・公認心理師） 遊佐町特別支援教育アドバイザー 須階 清佳 氏（臨床心理士・公認心理師） ・特別支援教育支援員研修会の開催【7月16日】 講師：遊佐町特別支援教育アドバイザー 須階 清佳 氏（臨床心理士・公認心理師） ・各校へ「校内研修会における特別支援教育に関する研修について」の依頼 	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・各校の実情にあわせて1～4名の特別支援教育支援員を配置することで、組織的な対応や一人一人の教育的ニーズに応じた支援が幅広く行われた。 ・特別支援教育アドバイザーによる保護者や学校への適切な助言、スクールカウンセラーによる生徒のカウンセリングが充実し、日々の支援と指導に生かすことができた。 ・SSWによる保護者や家庭への直接的な働きかけにより、学校の支援体制が充実した。 	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・校内支援体制の整備や教職員の指導力（特別支援教育）の向上を図っていく必要がある。 	
○今後の方向性（内部評価的な判断）	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒への支援（家庭支援を含めて）の方法を十分に検討し、特別支援教育支援員・アドバイザー・SC・SSWの効果的な配置に努めていく。 	

遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑧

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	4	確かな学力を育む教育の推進
	施策	8	教職員のゆとり創造と研修の推進

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の多忙化の要因の一つとなっている部活動の指導について、教職員の働き方改革の取組みの一つとして、部活動指導員を配置することにより、部活動を担当する教員の支援を行う。 ・平成30年3月スポーツ庁にて策定された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び平成30年12月文化庁にて策定された「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、平成30年12月県教育庁スポーツ保健課にて策定された「山形県における運動部活動の在り方に関する方針」に則り、スポーツ・文化活動の環境を整えるために配慮すべき事項を「遊佐町中学校部活動等ガイドライン」として策定し、関係者等の啓発に資する。 ・学校事務の連携・共同実施を行うことで、小中学校の学校間の連携を強化し、相互に支援したりすることにより、効率的・効果的な事務処理体制の確立と事務職員の資質向上を図り、学校運営を支える機能を充実させ、地域や学校教育活動の活性化につなげる。 	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校部活動指導員の配置【5名】 <ul style="list-style-type: none"> ソフトボール部 年134日（総計262時間） 柔道部 年102日（総計161時間） 卓球部 年73日（総計201時間） ソフトテニス部 年44日（総計126時間） バスケットボール部 年88日（総計238時間） ・学校事務の連携・共同実施 <ul style="list-style-type: none"> 拠点校：遊佐小 連携校：蕨岡小、高瀬小、吹浦小、藤崎小、遊佐中 学校事務の連携・共同実施運営協議会の開催（4／30、11／19、3／4） 学校事務の連携・共同実施の実務会議（年16回開催） 	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校部活動指導員の配置により、該当する部活動を担当する教員の負担が軽減された。 ・学校事務の連携・共同実施では、学校事務職員相互の連携・協力により、的確で迅速な事務執行や研修を行い、学校事務職員の専門性を高め、学校事務の機能の強化につながった。 	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校部活動指導員について、統括的な役割をする方の人材の確保が必要である。 ・学校事務の連携・共同実施にあたっては、加配等の人的な配置が望ましい。 	
○今後の方向性（内部評価的な判断）	
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校部活動指導員の配置は継続と充実を図り、遊佐町中学校部活動等ガイドラインに関する啓発等も継続する。 ・学校事務の連携・共同実施については、県のモデル校として取組みを継続する。 	

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑨

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	5 変化に対応する力を育む教育の推進
	施策	2 情報教育の推進(1)

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・高瀬・吹浦小学校に電子黒板を導入する。 ・全小中学校の学習用端末の導入を図る。 ・学習用端末整備に併せ、学習用ソフトウェアの導入を図る。 ・全小中学校の電源キャビネットの整備を図る。 ・校務支援システムの導入を図る。 	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板機能付きプロジェクター等物品購入 (高瀬・吹浦小学校)・・・・・・・・・・・・・・・・ 1, 012, 440円 ・小中学校学習用タブレット端末物品購入・・・・・・・・ 36, 080, 000円 ・遊佐町立小学校電源キャビネット物品購入・・・・・・・・ 2, 530, 000円 ・遊佐町立小学校学習用ソフトウェアライセンス物品購入・・ 6, 875, 000円 ・遊佐中中学校学習用ソフトウェアライセンス物品購入・・・・・・・・ 3, 509, 000円 ・町立小中学校校務支援システム構築業務委託・・・・・・・・ 4, 636, 170円 ・蔵岡小学校無線 LAN 整備業務委託・・・・・・・・・・・・・・・・ 1, 595, 000円 ・遊佐・蔵岡・藤崎小学校学習用タブレット等賃貸借 ・・・・・・・・月 233, 750円（5年長期契約） ・小・中学校緊急連絡メール新システム ・・・・・・・・月 27, 500円（5年長期契約） <p>9月24日に学校セキュリティ担当者会議を開催し、新型コロナウイルス感染症によるリモート事業等に備え、zoom を利用したリモート操作の研修会を実施した。</p>	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
<p>GIGA スクール構想事業の前倒しにより、令和5年まで順次整備予定の1人1台端末の整備が今年度行うこととなり、OS の選定から始まり、端末購入、端末保管と充電を行う電源キャビネットの整備、学習用ソフトウェアライセンスの導入など補助事業を活用し大規模に ICT 環境の整備を行った。</p> <p>また、校務支援システムの整備では、酒田市が導入したシステムを導入したため、教職員の異動があってもシステム操作法をいちから覚え直す必要がなく、使用者の負担を軽減できるよう考慮した。</p>	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
<p>1人1台パソコンの環境を最大限活用するため、アプリと学習の組み合わせや運用方法の検証を重ね、成功事例などを各学校で共有していく必要がある。</p> <p>自宅学習のための端末持ち帰りに関するルールがないため、教育部門の情報セキュリティ</p>	

ーポリシーの整備と合わせ検討していく必要がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

ハード面での整備が急速に進み1人1台パソコンの環境が整ったが、本格的な運用はまだ行われていないため、次年度配置予定のICT支援員を中心に学習面での活用や運用方法の検討・確立を目指す。

セキュリティー面の観点から、持ち帰りを認めていないが、今後情報セキュリティーポリシーの策定や、持ち帰り学習への移行など、セキュリティー面と、実用面のバランスの取れた体制を検討したい。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑩ 新規

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	5	変化に対応する力を育む教育の推進
	施策	2	情報教育の推進（2）

作成：学校指導係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・（県）ICT活用による学習活動充実の推進事業に関する業務を受託し、各教科等の適切な学習場面において情報活用能力を育むとともに、そうして育まれた情報活用能力を發揮させることで学習活動の充実を図る。ICTの効果的な活用により、児童の確かな学力の育成と教員の実践的指導力の向上を目指す。 	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育推進拠点校：遊佐町立吹浦小学校 ・研究のねらい（吹浦小）：「学ぶ楽しさを味わい豊かに考える子どもの育成」を目指した研究に取り組み、資質・能力の育成のための手立てとして「見方・考え方を働かせて豊かに考える授業づくり」に力を入れる。その中でICTの活用方法を研究内容に加える。 ・実施日程 <ul style="list-style-type: none"> 4月20日 （県）第1回ICT活用推進協議会 4月30日 学校研究と本事業の活用についての協議会 7月30日 公開授業に向けた事前研究会、ICT活用に関する研修会 9月25日 公開研究に向けた事前研究会 10月21日 公開授業研究会（参加者：約50名） 2月17日 学校研究全体会（次年度の研究の方向） 2月19日 （県）第2回ICT活用推進協議会 3月11日 学校研究全体会（ICTの効果的な活用のあり方） ・ICT教育マイスターの配置（1名） ※後補充として非常勤OJT支援員の配置 ・業務委託料：100,000円（主にICT機器を購入） 	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板やタブレット端末、実物投影機等のICTを効果的に活用し、児童主体で双方向での学び合いがある授業を実践することができた。児童の思考・判断・表現力の向上につながっていると考えられ、公開授業でも参加者から同様の評価や感想をいただいた。 ・ICTを活用することで、児童が相手意識を持って説明したり、分かりやすく説明したりしようとする意識が高まり、協働で学習する良さを実感し、学ぶ楽しさを実感することができた。 	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用を全教員ができるようなOJTの活性化や多くの教科において汎用できる実践を目指していく必要がある。 	
○今後の方向性（内部評価的な判断）	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度も（県）ICT活用による学習活動充実の推進事業に関する業務を受託し、吹浦小学校においてICTの活用方法を研究し、町内外に広めていく。 	

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑪

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	5	変化に対応する力を育む教育の推進
	施策	3	高校や大学等との連携の推進

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

遊佐高校支援の会（事務局：教育課総務学事係）に町が補助金を交付し（財源はふるさと納税）、同会が事業主体となって各種支援事業を実施した。

- ①介護職員初任者研修受講支援金（受講料3万円に対し、2万5千円を給付）
- ②進路指導補助費（PTA活動維持のため生徒減によるPTA会費減収分を支援）
- ③学習活動支援費（校外学習や企業説明会等の際の移動バス借上げ料等の支援）
- ④キャリアアップ支援（普通自動車運転免許取得に対し、6万円を給付）
- ⑤通学支援（公共交通機関による通学が困難な生徒を対象に登下校のタクシー運行、JR通学定期券により通学している生徒へ定期券の購入費補助）
- ⑥就学支援金（入学予定者に対し、7万円を給付）
- ⑦教育振興補助金（体育振興及び文化交流事業）
- ⑧県外志願者支援（地域みらい留学での東京、名古屋、大阪、福岡における説明会の開催、夏休み中の遊佐町&遊佐高校自然体験プログラムの実施、遊佐高校の志願者確保のための遊佐町自然体験留学生の募集、空き家を活用した留学生居住住宅の整備）
- ⑨留学生住宅運営費（留学生の無料宿泊施設の家賃や光熱水費等の運営費）
- ⑩事業推進費（支援事業周知広告部作成、魅力化通信発行、消耗品、振込手数料等）

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）

- ①介護職員初任者研修受講支援金 250,000円（10人）
 - ②進路指導補助費 486,000円（遊佐高校後援会へ給付）
 - ③学習活動支援費 178,990円（移動バス代等3件）
 - ④キャリアアップ支援 1,680,000円（28人）
 - ⑤通学支援運行費 4,040,520円
（通学タクシー3路線 利用生徒13人／JR定期券購入補助 利用生徒24人）
 - ⑥就学支援金 1,610,000円（R2入学生2人／R3入学予定者21人）
 - ⑦教育振興補助金 585,000円（体育振興・文化交流）
 - ⑧県外志願者支援 3,455,467円（県外入学予定者2人）
 - ⑨留学生住宅運営費 8,374,448円（留学生5名）
 - ⑩事業推進費 449,584円（ポスター、チラシ、振込手数料等）
- 合計 21,110,009円

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・令和3年度入学者選抜試験は推薦を含め21人の志願者があり、全員が合格し、入学する。
- ・県外入学者は、男子1人、女子1人、計2人であった。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・来年度は必ず県外生用の住宅を新たに整備しなければならないので、早い段階で空き家の検討や改修工事を進めていく。また、新たな住宅の生活相談員の確保も課題となるので、現在の生活相談員の人脈や折込チラシ等で人材を確保する。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

数ある高校の中から遊佐高校が選ばれるための魅力化を遊佐高校支援の会や遊佐高校と協力し行う。また、県外志願者ばかりではなく、地元の中学生から遊佐高校に行きたいと思ってもらうきっかけづくりとして、現在の遊佐高校の状況や他校との違いが分かるようなチラシを作成し、中学生が確実に目にするであろう施設へ配置するなど、効果的な情報発信に努める。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑫

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	6	教育環境の整備の推進
	施策	4	小中学校の適正整備の推進

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
<ul style="list-style-type: none"> ・「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」について、各組織の異動や役員改選を考慮し、理事23名、委員35名、計58名（各地区、各小学校のPTA、各小学校の教職員、各保育園・幼稚園の保護者会から推薦された方及び識見者）を改めて決定した。 ・3つの部会である総務部会、PTA部会、学校部会において、それぞれ具体的な事項に関する協議を実施した。 ・理事会は開催したが、総会はコロナ禍のため、人数の多さを考慮し開催できなかったため、各進捗状況等の資料を全員に送付した。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<ul style="list-style-type: none"> ・「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」 <ul style="list-style-type: none"> 理事会：2回開催（校舎増築工事の設計、新校校歌制定要領、校章の決議） 総会：0回開催（コロナ禍のため、理事、委員への資料送付） 総務部会：5回開催（校章デザイン募集・選考、新小学校バス侵入ルート、校舎増築工事の設計、調理室整備、駐車場整備、新校校歌制定要領、工事関係スケジュール等の検討） PTA部会：3回開催（体育着の検討） 学校部会：4回開催（教育課程、交流学习計画、学習素材のリスト等の検討）
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、各組織からの理事、委員の推薦が遅れたり、総会が開催できない状況であったが、総務部会、PTA部会、学校部会の3つの部会でそれぞれ協議を進めることができた。 ・統合新小学校の校舎増築工事の実施設計ができあがったこと。 ・校章デザインについて募集し選考を行い、統合新小学校にふさわしいデザインの校章が選ばれたこと。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・協議内容と町の予算との整合性を取っていくこと。 ・各組織の人事異動や役員改選等により、理事、委員が替わってしまうことで、これまでの協議の共通理解を図る必要があること。 ・コロナ禍のため、人数の多さを考慮し、総会が開催できないこと。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月1日以降の統合新小学校の開校に向けて、スムーズに統合することができるように、「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」において協議し、決議していく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑬

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	7	青少年の健全育成
	施策	1	社会参加を促す活動の推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●少年町長・少年議員公選事業

町内に在住・在学の中高生を対象とし、全員が少年町長・少年議員の選挙権と被選挙権を有す。有権者（中高生）の中から立候補者を募集し、有権者の投票により、町の若者の代表として少年町長・少年議員を選出する。選出された少年町長・少年議員が有権者の声を参考に、町への要望や少年議会独自の政策を立案し、少年議会の場で一般質問や政策提言を行う。

また、政策を提言するだけでなく、政策実現予算（45万円）を活用し、実際に政策実現のために活動することで少年町長・少年議員個人の成長だけでなく、若者の社会参加を促進する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）

- ・当初予算額：450,000円 決算額：450,000円
- ※第18期遊佐町少年議会政策施行事業委託料
- ・有権者数：638名（昨年度695名）
- ・有権者アンケートで意見を出した人数：537名（昨年度558名）
- ・立候補者：17名（中学生7名、高校生10名）
- ※町長1名（定員1）、議員16名（定員10） 投票率87.9%
- ・提言政策
 - ①意見交換会の実施（9月29日）
 - ②遊佐町宝探しの開催（12月13日→中止）
 - ③少年議会ガイドブックの作成

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・昨年度の小学校での事業説明もあり、過去最高である17人でのスタートをきる事ができた。
- ・今年度は庄内教育事務所主管である「次世代の地域づくり中核人材育成事業」と連携して活動を進めた。青年ファシリテーターの協力もあり質の高い政策に繋げることができた。
- ・町議員との意見交換会も2年目に突入し、着実に成果を上げることができている。
- ・遊佐町宝探しの本番は中止となったが、本番までに準備したインタビューパネルを各まちづくりセンターに展示して来館者の関心を惹くことができた。
- ・小学校での事業説明会を昨年度から1校増やして2校（高瀬、藤崎）で行うことができた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・少年議会の活動を知らない中高生が多いことがアンケートを通じて分かった。次年度以降町内の中高生にも目を向けた活動をする。
- ・全員協議会の質も上がり、少年議員に掛かる負担も大きくなっている。今一度活動内容について検討する必要がある。
- ・3期少年町長を務めた齋藤少年町長が卒業するため、次期少年町長の目星をつけておく。
- ・来年度は、町議員との意見交換会は政策としてではなく、定例化として行えるような体制づくりを進めていく。
- ・統合までに全小学校での事業説明が行えるように、各小学校の理解を得る必要がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・少年議会を卒業した後も少年議会で培ったノウハウを進学、就職先で発揮できるよう引き続き遊佐町を代表する若者を育成できるような環境を整える。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑭

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	I	未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成
	基本施策	7	青少年の健全育成
	施策	3	地域全体で育む活動の推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●子育てフォーラム開催事業

青少年育成協議会と遊佐町PTA連絡協議会との共催で、11月8日（日）に実施予定とされていたが、6月25日と9月3日の事務局会議を経た9月10日の第1回実行委員会で、コロナ禍における町内関連機関の催事などの開催状況、コロナ感染対策による参加人数の制限など、本来のフォーラム開催の趣旨である「学校・家庭・地域が連携・協働して実践すべき課題の共通認識に立ち、それぞれの場での取り組みを通じて青少年を健全に育成する。」とした目的が十分果たせない等の意見が出され、実行委員会に参加全委員の意見一致により開催を見送ることとした。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

・前年からの課題で「子育てフォーラム」の名称は、PTA等に限られていると思われ、地域の方々の参加にもつながっていないとした実情がある。青少年育成協議会で事業名の変更が必要か否かについて意見交換を行ったが、より多くの地域の方々の参加に繋げられるように引き続きの検討が必要である。例えば、「未来フォーラム」など。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

・令和3年度の講師の選定については、実行委員会で令和2年度予定であった菊池桃子氏で良いとした意見でまとめ、仮予約としている。コロナの感染状況が今後どうなるか予想がつかないが、リモートによる講演などできるだけ実施で進められる方向性で体制整備を検討する。

・前回のアンケートの意見・感想により、子育てフォーラムは中高校生の研究・活動を、町民が知ることができる良い機会となっていることがわかる。各学校単位だけでなく、地域全体で子どもの成長を願うフォーラムとして位置づけを行っていく。

・コミュニティ・スクール制度について事例発表を行い、家庭・地域との共存意識と互いの責任を持って取り組む自覚意識の啓発の場としていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑮

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	9	生涯学習の基礎的環境づくり
	施策	2	読書活動の推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
<p>【図書館運営事業】 <指定管理者からの実績報告より></p> <p>子どもの読書活動への取り組み（「子ども読書活動推進計画」実施状況）</p> <p>○ブックスタート（対象：3～4 か月児または昨年度ハイはい絵本を受けていない9 か月児とその保護者）</p> <p>事業内容：3 か月児検診時に絵本の贈呈、図書館事業の説明、絵本の読み聞かせを実施 実施回数：9回 参加者89組（R1 6回 参加者58組）</p> <p>○わくわくらんど（対象：0～3 歳児とその保護者）</p> <p>事業内容：乳幼児向けおはなし会 実施回数：8回 参加者94人 ※新型コロナにより3回中止 （R1 10回 参加者126人）</p> <p>○おはなしわーど（対象：幼児・小学生）</p> <p>事業内容：幼児・小学生向けおはなし会 実施回数：8回 参加者124人 ※新型コロナにより3回中止 （R1 11回 参加者428名）</p> <p>○おはなしの部屋（対象：小中学生・一般）</p> <p>事業内容：「とんぴんかだりの会」会員による遊佐の方言での昔語り 実施回数：3回（R1 12回） （藤崎小学校2回、高瀬小学校5年生と保護者1回） 参加者254名（R1 376名）</p> <p>○読書感想画展（対象：町内幼稚園・保育園年長児）</p> <p>事業内容：年長児から、好きな絵本の感想を絵で表現してもらい展示する。 実施回数：1回 出品者：69名（R1 実施回数：1回 出品者：70名）</p> <p>○「親子で選ぶ一冊」（対象 町内小学校一年生とその保護者）</p> <p>事業内容：国語教科に関連した10冊の絵本の中から、親子で好きな1冊を選んでもらい贈呈する 贈呈人数：5小学校、77名（R1 81名）</p> <p>○遊佐町こども川柳チャレンジ大会（対象：小学生）</p> <p>事業目的：川柳をとおして活字に親しみ、読書意欲を育むきっかけをつくる 事業内容：川柳募集と川柳講座、作品展示 実施回数：1回 応募者89名 229作品（R1 応募者245名 555作品）</p> <p>○ゴールデンウィーク特別おはなし会</p> <p>事業内容：幼児、小学生向けおはなし会 ※新型コロナウイルスにより中止（R1 70名）</p> <p>○図書館クイズ～12のなぞ～</p>	

<p>実施回数：3日間 参加者39名 (R1 5日間 参加者：35名)</p> <p>○夜の図書館(ブックナイトライブラリー) (対象：小中学校学年PTA、地区子ども会)</p> <p>事業目的：夜間貸切開館を行い、家族と一緒に図書館に来館することで、本や図書館に親しむきっかけをつくる</p> <p>事業内容：昔語り、DVD上映会、図書の貸出返却、図書館探検</p> <p>実施回数：1回 参加者26名 (R1 3回 参加者89名)</p>																								
<p>○実績(数値や表によるデータ、予算・決算など)</p> <p>・利便性の向上について</p> <p>*開館日数：308日 ※新型コロナウイルスにより4/9～20まで臨時休館 ※LED工事により3/10～19臨時休館</p> <p>*開館時間の延長：7月～10月 午前9時30分から午後7時</p> <p>*休館日：第1・3月曜日、年末年始、蔵書点検日(休館日は月2回のみ)</p> <p>・児童生徒(0歳～18歳)の年間利用状況</p> <table border="1"> <tr> <td>*実績</td> <td>平成26年度</td> <td>利用人数：3,459人</td> <td>貸出冊数：13,904冊</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成27年度</td> <td>利用人数：3,207人</td> <td>貸出冊数：12,767冊</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成28年度</td> <td>利用人数：3,348人</td> <td>貸出冊数：12,968冊</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成29年度</td> <td>利用人数：3,047人</td> <td>貸出冊数：12,101冊</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成30年度</td> <td>利用人数：2,982人</td> <td>貸出冊数：11,583冊</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>利用人数：2,682人</td> <td>貸出冊数：11,181冊</td> </tr> </table> <p>*令和2年度町立図書館利用状況は【参考資料2】参照</p>	*実績	平成26年度	利用人数：3,459人	貸出冊数：13,904冊		平成27年度	利用人数：3,207人	貸出冊数：12,767冊		平成28年度	利用人数：3,348人	貸出冊数：12,968冊		平成29年度	利用人数：3,047人	貸出冊数：12,101冊		平成30年度	利用人数：2,982人	貸出冊数：11,583冊		令和元年度	利用人数：2,682人	貸出冊数：11,181冊
*実績	平成26年度	利用人数：3,459人	貸出冊数：13,904冊																					
	平成27年度	利用人数：3,207人	貸出冊数：12,767冊																					
	平成28年度	利用人数：3,348人	貸出冊数：12,968冊																					
	平成29年度	利用人数：3,047人	貸出冊数：12,101冊																					
	平成30年度	利用人数：2,982人	貸出冊数：11,583冊																					
	令和元年度	利用人数：2,682人	貸出冊数：11,181冊																					
<p>○成果(特徴的な事項や良かった点など)</p> <p>・年度当初コロナ感染症対策により学校の臨時休校が長期化したことを受け、4月21日～5月10日まで小中高生へ向けて図書館を一部利用可能とし支援を行った。</p> <p>・令和3年1月に「第2次遊佐町子ども読書活動推進計画」が策定された。</p> <p>・令和3年3月19日図書館の照明LED工事が完成した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、本の消毒機購入と網戸の設置を行った。</p>																								
<p>○課題(改善すべき点や次年度以降への注意点など)</p> <p>・令和3年度は遊佐町立図書館30周年の節目に、「みんなの図書館」をテーマに絵本ライブ、朗読会、10月10日に開催予定の図書館まつり、記念事業としての文化講演会などの内容で30周年記念事業を行う予定である。企画内容が多岐にわたっているため、図書館と協議しながら実施に向けて計画的に進めなければならない。</p> <p>・少子化及び未満児の保育が増加しているため、平日、図書館を利用する親子やおはなし会への参加者数が年々減少傾向にある。今後も子どもセンターと連携し、おはなし会(わくわくらんど)など、出張利用を進めていく必要がある。</p>																								
<p>○今後の方向性(内部評価的な判断)</p> <p>・令和3年1月に策定された「第2次遊佐町子ども読書活動推進計画」に基づき、5年後に目標とされる子どもたちの不読率を達成できるように、図書館、学校、読み聞かせボランティア団体、他関係機関の連携により各種施策を進める。</p>																								

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑬

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	9	生涯学習の基礎的環境づくり
	施策	3	家庭・学校・地域の連携（1）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
<p>●家庭教育講座の開催</p> <p>【やまがた子育て講座】</p> <p>すべての保護者への学習機会や情報の提供、相談体制の充実、家庭教育に関する学習機会の効果的な提供を支援する。対象：小学校 PTA（5校） 中学校 PTA（1校）</p> <p>【幼児共育ふれあい広場】</p> <p>保育園等において、人やもの、自然とのかかわりを重視した親子の体験的な活動等の提供を支援する。対象：保育園保護者（3園）子どもセンター・杉の子幼稚園に関わる保護者</p>
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<p>【やまがた子育て講座】</p> <p>7月9日「生命誕生、異性への理解と尊重」（遊佐中学校3年生徒、教職員、保護者） 講師：県家庭教育アドバイザー 後藤 敬子 氏</p> <p>2月1日「入学に向けての心構え」（遊佐小学校新1年生保護者 31名） 講師：元県家庭教育アドバイザー 加藤 真知子 氏</p> <p>【幼児共育ふれあい広場】</p> <p>11月5日「音楽に合わせて体を動かそう」（子どもセンター利用親子 12名） 講師：音楽療法士 小松 睦 氏</p>
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<p>【やまがた子育て講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止のため各学校では、「やまがた子育て講座」の開催を取りやめる学校が多かったものの、小学校で1校、中学校で1校が実施した。 <p>【幼児共育ふれあい広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍ではあったが、子どもセンターで「幼児共育ふれあい広場」を開催することができた。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた子育て講座」は小中学校（6校）での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症防止の観点から2校のみの開催に終わった。感染症対策を万全に行い、「やまがた子育て講座」「幼児共育ふれあい広場」の開催を実現したい。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
<ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた子育て講座」を継続して実施し、全小中学校で開催する。 ・「幼児共育ふれあい広場」を学校、保育園等だけでなく、杉の子幼稚園にも対象を広げ、家庭教育の学習機会を確保して家庭の教育力の向上につなげる。

遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑰

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	9	生涯学習の基礎的環境づくり
	施策	3	家庭・学校・地域の連携（2）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●放課後子どもプラン推進事業（放課後子ども教室）

・地域の方々の参画を得ながら、子どもたちの放課後の安全な居場所、活動拠点を設け、学習や体験活動等を展開している。

教室スタッフの育成として、町独自の研修会を実施する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）

当初予算額：8,978,000円 決算額：6,380,679円

【活動実績】

・蕨岡小学校区 毎週水曜日に開催：スタッフ6名 ※令和2年度開設休止

・藤崎小学校区

 ふじっ子クラブ 平日・長期休業開催（平日193日 長期休業39日）

 登録児童25名（内1名はまつのっこへも登録）・スタッフ13名

 まつのっこ 平日・長期休業開催（平日199日 長期休業39日）

 登録児童11名（内2名はふじっ子へも登録）・スタッフ7名

・吹浦小学校区 平日・長期休業開催（平日191日 長期休業0日）

 ：登録児童36名・スタッフ20名

【主な活動内容】

・軽スポーツ、野外活動等の体験型活動。

・自学自習等の学習見守り。

~~・学校の長期休業を利用したお楽しみ会~~

【スタッフ研修会】

期日：令和2年12月17日（木） 遊佐町生涯学習センター

講師：遊佐町健康福祉課 健康支援係

保健師 菅原 愛 氏

「感染症から身を守る ～今こそ知ろう感染症～」

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

・新型コロナウイルスによる小学校の臨時休校期間は、蕨岡小学校区わらびっこ広場、吹浦小学校区の吹浦こども教室は、開設休止とした。藤崎小学校区ふじっ子クラブ、まつのっこについては、夏休み等の長期休業中も開設してきた経緯があるため、仕事の都合で子どもを見守ることができない家庭を対象に、一日開設の体制を整えた。

・臨時休校中は、特別支援教育支援員を派遣していただき、スタッフの負担軽減を図ること

ができた。

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、各教室に室内用オゾン発生装置を導入し、感染防止対策を講じた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・小学校の統合に向けた、放課後の児童の居場所づくりの検討を開始する。放課後児童クラブの所管である健康福祉課と連携し、検討を進めていく必要がある。
- ・スタッフが高齢化している教室もあるため、スタッフの確保が課題となっている。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・小学校統合に向け、高瀬地区で放課後の児童の居場所づくりの検討が始まっている。地域の実情、利用者ニーズを把握し、健康福祉課と連携しながら、支援する。
- ・小学校統合に向け、放課後児童クラブや放課後子ども教室の在り方について検討する必要がある。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑱

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	10 多様な生涯学習機会の提供
	施策	2 現代的な課題への学習機会の提供

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●協働のまちづくり研修会開催事業

平成30年3月に策定した「遊佐町生涯学習推進計画」を踏まえ、町民参画による持続可能な活力あるまちづくり・地域づくりを進めるための協働による学びを推進しようと、学校・まちづくり関係者が一堂に会して地域づくり研修会を実施するもの。

令和元年度は開催できず関係者からの令和2年度開催要望が強く、今年度コロナ禍により開催出来るか否かという状況であったが、年度末ぎりぎりのタイミングとなったが令和3年3月2日に研修会を開催した。

●男女（みんな）のセミナー事業 ※次年度以降延期

- ・主催である遊佐町婦人団体連絡協議会の男女（みんな）のセミナー事前協議にて、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、次年度以降延期とした。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）

●協働のまちづくり研修会開催事業

- ・令和3年3月2日コミュニティスクール推進会議に合せて協働のまちづくり研修会を、コロナ対策により参加予定人数を40名に限定して行った。

研修内容

①各学校のコミュニティスクール取組み状況

②事業報告 内 容；「コミュニティスクールこれまでの成果と今後の課題」

発表者；社会教育アドバイザー 歌川 裕

③発表 題 名；「私たちは未来の大人だ ～まちのために出来ること～」

発表者；第18期少年議会 齋藤 愛彩 少年町長

参加者人数；40名

●男女（みんな）のセミナー事業

- ・次年度以降延期

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・関係者を除く参加者から回収したアンケートにより、9割を超える方々が「大変良かった」「良かった」と回答していたので、参加者の満足度が高い研修会となったようである。少年町長のこれまでの経験を踏まえての発表をとっても評価する意見や、各学校で行われているコミュニティスクールについて互いに情報共有ができたことやコミュニティスクールの専門的な立場の方からの、今後コミュニティスクールを発展させるための学校、地域、家庭の関係性について報告内容を評価する意見が多くあった。

- ・遊佐町婦人団体連絡協議会の評議員会にて、次年度開催に向けた協議を開始しており、コロナ禍だかこそできるセミナーを検討中である。新型コロナウイルスが収束するまでは、地元で活躍している著名人を講師に迎え、規模縮小して開催する方向で協議している。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・会場を大会議室からホールに変更するなど、より多くの方々から参加していただけるための方策をとる。
- ・男女（みんな）のセミナーの参加者のほとんどが女性であるため、男性や子育て世代、若者の参加を促すために、PTA 等の他団体と連携をとり、魅力あるテーマを掲げ、参加しやすい日時を設定する等検討を重ねる必要がる。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・今後コロナの感染状況を見通せないところはあるが、今年度同様コロナ対策に配慮しつつ実施できる範囲で来年度も引続き研修会を行う。次年度もコミュニティスクール推進会議との合同開催とし、各学校の取り組みの情報共有を行いたい。同時に令和 5 年度の学校統合に向けた方向性について学び、具体的に活動するための研修内容とする。
- ・第 3 次遊佐町男女共同参画計画～みんなのプラン～が策定されたことにより、男女がともに社会参画する意識醸成を図るセミナーのあり方を検討していく。また、次年度からは計画の名称に合わせ「みんなのセミナー」に名称を変更予定。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑬

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	1 1 次世代につなぐ地域活動の推進
	施策	1 地域教育力の向上（学び合い・教え合い）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
<p>●ゆざオモシロラボ（旧ユースセミナー実行委員会）支援 町内の若者（20～39歳）から会員を募り、会員同士の交流や主催イベントの企画・運営などを通して幅広い交流を図る。</p> <p>●二十歳のつどい実行委員会 成人としての自覚の節目となる成人式式典（町主催）への協力と、式典後に実行委員会で主催する交流の場として、「二十歳のつどい」の企画・運営を行う。二十歳のつどいでは進学や就職で地元を離れた同級生同士の交流を図る。</p>
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<p>①ゆざオモシロラボ（旧ユースセミナー実行委員会）支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数：9名 ・会議・打合せ：3回（内1回はリモート会議） ・主な活動 <p>（1）遊佐町の湧水研究企画（遊佐町の湧水12か所撮影） You tube 撮影（11月3日）</p> <p>②二十歳のつどい実行委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員：7名（男：2名 女：5名） ・事務局会議：2回 ・実行委員会：3回
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<p>①ゆざオモシロラボ（旧ユースセミナー実行委員会）支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆざオモシロラボの自主企画である「出張サンタ」が新型コロナウイルスの影響で中止となったが、リモート会議などコロナ禍に対応した方法で活動を進めることができた。 <p>②二十歳のつどい実行委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二十歳のつどいに関しては早々に中止が決定した。実行委員会では式典に向けての役割の分担、記念品の内容などを協議した。結果的に式典も中止となったが実行委員には来年度も引き続き委員として活動を進めていくこととなった。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<p>①ゆざオモシロラボ（旧ユースセミナー実行委員会）支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数の減少とコロナ禍により会議の中止が相次いだ。遊佐町の湧水研究企画が You tube

の撮影までで今年度の活動が終わってしまったため、次年度に飲み比べ等を行いアップできるようにする。

②二十歳のつどい実行委員会

- ・令和3年成人式が11月6日、令和4年成人式が1月9日に開催される予定。令和3年成人式が始まる前に令和4年成人式の実行委員会が始まるので、令和4年実行委員を早い時期に集める必要がある。二十歳のつどいの開催は不透明な状況ではあるが開催できるよう準備を進める。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

①ゆざオモシロラボ（旧コースセミナー実行委員会）支援

- ・今後もコロナウイルスの影響で会議等の集まる機会は大きく減ると予想される。You tubeなどのネット媒体をうまく活用して若い世代に注目してもらえるような活動を展開できるようにする。

②二十歳のつどい実行委員会

- ・遊佐町在住で編成される実行委員なので、成人式後も遊佐町の事業に携われる機会を作れるような体制づくりを進めていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑳

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	1 1 次世代につなぐ地域活動の推進
	施策	2 地域まちづくり活動の活性化（1）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）						
<p>●生涯学習まちづくり出前講座事業</p> <p>町民が興味や関心を持って学習したい内容を、町職員等が地域のまちづくりセンターや集落公民館の要請に応える形で、わかりやすく講話（説明）し、意見の交流を交えながら学習し、地域づくりに生かしていく。</p> <p>*平日・休日を問わず、午前9時から午後9時までの時間帯で派遣実施できる。</p>						
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）						
<p>実績の年度経過（実施回数）</p> <table border="0"> <tr> <td>平成28年度 68回</td> <td>令和元年度 52回</td> </tr> <tr> <td>平成29年度 65回</td> <td>令和2年度 28回</td> </tr> <tr> <td>平成30年度 63回</td> <td></td> </tr> </table> <p align="right">※講座名及び令和2年度実績は【参考資料3】のとおり。</p>	平成28年度 68回	令和元年度 52回	平成29年度 65回	令和2年度 28回	平成30年度 63回	
平成28年度 68回	令和元年度 52回					
平成29年度 65回	令和2年度 28回					
平成30年度 63回						
○成果（特徴的な事項や良かった点など）						
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの報道がなされた令和2年1月以降の希望申請が激減した。そんな中山形県内の状況が落ち着いた夏ごろは実施回数が若干回復した。 ・ここ数年、健康・防災に関する講座の活用が増えている。その中でも、近年の自然災害が多発している状況から、遊佐町の災害リスクに備えるねらいで、講座を利用させていただいた。危機管理係の対応が好評を得ている。 ・遊佐高校での活用が定着し、生徒が遊佐町についての理解を深める貴重な場になっている。小中学校の利用も数件の実績を得た。 						
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）						
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響が続き、利用を躊躇している団体が多い。生涯学習センターだよりも利用促進の記事を掲載したが、まだまだPR不足が否めない。各まちセンと連携を取った上で周知をし、利用促進を図る。 						
○今後の方向性（内部評価的な判断）						
<ul style="list-style-type: none"> ・区長会議などの企画担当者に直接説明を行い、理解を深めてもらう必要がある。 ・1，2年利用が無かった小学校と中学生に対して、校長会や教頭会に説明機会を確保しながら、活用を促していきたい。 ・生涯学習センターだよりに出前講座の様子を掲載し、現利用者の満足の声を広げて、利用拡大の呼びかけを強化する。 						

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑳

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	1 1	次世代につなぐ地域活動の推進
	施策	2	地域まちづくり活動の活性化(2)

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
<p>●ゆざエブリワーズ・カレッジ 2020</p> <p>多様な生涯学習のニーズを考慮した学習機会の充実を図る。幅広い年代における生きがいと仲間づくりなどを目指し、地域の特性と人材を生かした各種講座を実施する。</p>
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：7月29日（水）～3月17日（水） ・対象者：町内在住・在勤の方 ・申込者数：43名 ・実施講座 <ul style="list-style-type: none"> ①野菜ソムリエと一緒に作るアバウト料理講座 全3回（7月29日、10月28日、2月16日） 延べ47名参加 ②暮らしを彩るハンディクラフト講座 全3回（9月26日、12月5日（中止）、3月27日） 延べ24名参加 ③ちりめん細工講座 全6回（11月11日、3月10日、3月17日） 延べ26名参加 <p align="center">※残り3回については令和3年度に延期</p>
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化協会加盟団体である「縮緬 蓮の会」と連携した新たな講座をスタートした。受講がきっかけで交流が深まり、「縮緬 蓮の会」へ入会した受講生がいた。 ・新型コロナウイルスの影響によりハンディクラフト講座が急遽中止となった。受講生による作品づくりはできず残念ではあったが、講師の協力のもと完成品を受講生に贈呈することができ、大変喜ばれた。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により募集時期が遅れた。また、感染拡大防止の観点からやむなく中止、延期した講座があったが、講師と連携し受講生、関係者の安全を第一に考慮し臨機応変に対応する必要がある。 ・講師が事前に材料を調達するため、急遽中止したときの補償が課題である。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
<ul style="list-style-type: none"> ・「縮緬 蓮の会」のご厚意により、令和3年度の芸術祭展示期間中、受講生が作成した作品と一緒に展示していただくことになった。受講生の作品づくりに対する意欲の向上につなげたい。 ・コロナ禍であっても定員を超える申し込みがあり講座への関心の高さが伺えた。安全に受講していただけるよう感染防止対策を講じながら、魅力ある充実した講座を開催したい。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	1 2	うるおいに満ちた芸術文化活動の推進
	施策	2	芸術文化作品鑑賞機会の提供

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
<ul style="list-style-type: none"> ・第 49 回遊佐町芸術祭開催 10 月 4 日（日）～12 月 27 日（日） 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止とした。 ・講演会や各種鑑賞機会の提供 12 月 2 日（水）バボラーク弦楽器アンサンブルコンサート 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止とした。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<ul style="list-style-type: none"> ・芸術祭代替イベント 令和 2 年度遊佐町「オータムアート・フェスタ」（参加：5 団体 1 個人） 11 月 15 日（日）～12 月 27 日（日） 展示会：11 月 15 日（日）～11 月 22 日（日） 参観者 426 名 参加団体個人：フォーカスクラブ、遊佐書道会、游石会、絵画（高橋欣一氏） 縮緬 蓮の会 演奏会：12 月 27 日（日）ユザブルームジュニア成果発表会 2020 参観者 28 名
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・第 49 回遊佐町芸術祭は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止し、代替イベントとして令和 2 年度遊佐町オータムアート・フェスタを開催した。コロナ禍であっても芸術文化活動を継続している団体個人の成果発表の場を提供できた。 ・音楽鑑賞会を予定していたが、新型コロナウイルスの影響によりチェコ在住のバボラーク氏の来日が困難となり中止した。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、参加団体等と調整し、中止、延期、規模縮小等の対応を行い、関係者、来館者の安全を確保する必要がある。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度は、記念すべき第 50 回遊佐町芸術祭の開催になることに加え、芸術文化協会が創立 50 周年の節目を迎える。各関係団体と連携、協力しながら芸術文化活動をしている団体個人の士気が下がらないよう支援し、遊佐町の文化芸術を盛り上げていきたい。 ・令和 3 年度は、令和元年度に中止となった飯森範親&山形交響楽団によるコンサートを予定している。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、来場者の安全を確保し開催したい。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑳

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	13	文化財等の調査・保存と継承・活用
	施策	1	文化財の調査・保存の推進

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
<p>文化財等の調査を進め、文化財指定などによる保護の措置をとるとともに、未来へ伝えていくための啓発事業を実施する。</p> <p>町指定文化財については、国や県指定文化財のような修復の際の補助金の支援をしてくれなかった経緯があった。平成31年3月町指定文化財補助金交付要綱を制定し、令和元年度より年間1件補助金を交付している。</p>	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・目標値：○文化財指定・指定解除・登録等：1件 <ul style="list-style-type: none"> ○文化財報告書等の刊行：1件 ○町指定文化財補助金交付：1件 ・実績及び事業費 <ul style="list-style-type: none"> ○町指定天然記念物の指定解除：1件 「丸子の社叢」※枯損による ○報告書の刊行：1件「遊佐町藤崎茂り松のエゾイタヤーカシワ残存林調査報告書」の刊行（100部） ○町指定文化財補助金交付：1件 六日町深山神社の大樫群の支障枝の除去 254千円 	
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・かねてより天然記念物候補案件となっていた国有地にある茂り松のエゾイタヤーカシワ残存林の調査を山形大学の教授と地元植物研究者らが実施し、報告書として取りまとめ、その学術的価値を再確認することができた。 ・深山神社の大樫群も、枯損した枝の落下のおそれがあったが、高額な費用がネックになり実施できないでいた。費用の1/2を町が補助することにより、何十年ぶりかで除去ができ、地元からは感謝された。 ・パンフレット「史跡鳥海山案内」の三訂版、2,000部を発行した。 	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・石原莞爾と関わる西浜の集会施設「日輪講堂」が歴史的建造物として価値があることが判明し、昨年度専門家による調査を実施したが、今年度は、コロナ禍もあり、再調査を実施できなかった。来年度は専門家の協力を得て、報告書を取りまとめ、国の登録も模索したい。 	
○今後の方向性（内部評価的な判断）	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月、小山崎遺跡が国の史跡に指定され、史跡の保存活用や整備、現状変更等に関する取扱い基準などを定めた史跡保存活用計画の策定のため、小山崎遺跡保存活用計画策定委員会を立ち上げ、2回委員会を開催した。次年度も、2、3回程度の委員会を開催し、年度内に策定、計画書を刊行する。 	

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑭

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	13	文化財等の調査・保存と継承・活用
	施策	2	民俗芸能・民俗行事の保存と継承・活用

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
<p>昭和35年の第1回大会以降連綿と続いてきた遊佐町民俗芸能公演会は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため第61回大会を開催することができなかった。また、他の多くの祭礼や民俗行事が中止や縮小に追い込まれた。</p>
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月25日（日）開催予定だった第61回遊佐町民俗芸能公演会は、遊佐町民俗芸能保存協議会役員会での協議により、中止という苦渋の決断をせざるを得なかった。 ・町が事務局を務める杉沢比山については、仮設舞台での奉納舞を披露できなかったものの、町生涯学習センター・ホールでステージで演舞を収録、You Tube による動画配信に協力した。 ・育成補助金：4団体へ 計 192,000円
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ無形文化遺産に登録後、3回目となった1月のアマハゲの行事は、女鹿と滝ノ浦は中止になったが、鳥崎のみアマハゲが集落を巡回した。マスコミも来ていたが、職員も見守るなか、大きなトラブルもなく催行された。鳥崎では、これまでも途絶えることなく実施してきており、どうしてもやるという地区の強い意気に感動を覚えた。 ・You Tube による杉沢比山の動画配信は、コロナ禍でも可能なアピールの方法として、意義があった。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・地元の意向をふまえつつ、遊佐のアマハゲ保存会役員体制の充実を図りたい。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
<ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能公演会は、昭和35年以来連綿として開催されてきており、本町の民俗芸能の保存伝承に多大な寄与があったと考える。1年休止の後の令和3年度の第61回大会は、復活を祝う大会ともなることから、マンネリにならないよう、魅力的なプログラムになるよう工夫したい。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑳

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	14	歴史・文化遺産の保存と継承・活用
	施策	1	歴史資料や文化遺産の調査・保存と継承

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
<ul style="list-style-type: none"> ・事業名：ゆざ学講座・講演会等の開催 ・事業内容：私たちの住む「ゆざ」を様々な角度から学ぶことにより、そこで培われた資質・知識などを吸収し、地域の活性化に役立てていくことを狙いとし、講義と現地講座、展示等を組み合わせ実施する。
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<ul style="list-style-type: none"> ・目標値：1講座当たりの参加者数：20人 ・実績：ゆざ学講座全2回 34.5人/回で目標数値を上回った（延べ69人÷2回=34.5人） ・事業費 ○ゆざ学講座 講師謝礼・旅費 74,900円、チラシ印刷製本費等 76,480円 計 151,380円
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<p>○ゆざ学①7/31（金）「仁王像の体重は何キロか ～遊佐町の仏像の保存について考える～」 30名参加（株）東北古典彫刻修復研究所 副所長 渡邊真吾氏（山辺町在住）</p> <p>②9/12（土）「青山家と北海道の絆」 39名参加 郷土史家 保科文俊氏（寒河江市在住）、同小野寺雅昭氏（酒田市在住）</p> <p>1回目は、昨年度龍頭寺の仁王像の修理に携わるなど、遊佐町の鳥海山信仰に関わる神仏像に造詣の深い仏像修復の専門家による講座で、臨場感に富む語り口で参加者からも好評であった。2回目は、旧青山本邸の企画展「青山家と北海道の絆」に連動したテーマで、庄内における青山家の経済活動など、これまでほとんどわかっていない事実が紹介された。</p>
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染防止のため講師や定員の見直しをしながらも、6月の時点で収束傾向になったことから、夏季に2回開催することができた。次年度も感染状況の予測は難しいことから、感染の推移を見極めながら、臨機応変に開催の判断をしていく。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
<ul style="list-style-type: none"> ・遊佐町は、文化財の宝庫であり（国指定文化財7件、県指定文化財10件など）、様々なテーマでの講座が可能である。実際の調査や研究と連動した講座をこれからも企画していきたい。 ・小山崎遺跡の国史跡指定を記念して、著名な作家を中心に一般の人にも興味をひくテーマで鼎談を企画し、町内外に広く小山崎遺跡の存在とその価値をアピールする機会としたいと考えていたが、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、次年度に延期とした。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】②⑥

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	14	歴史・文化遺産の保存と継承・活用
	施策	2	歴史・文化遺産の活用

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
①旧青山本邸の一般公開と活用 ②歴史的建造物等を活用した文化伝承行事や交流イベントの実施
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値：一日当たりの入館者数 20 人（入館者数÷開館日数） ・ 実績：10.0 人で目標を達成できなかった。（入館者数 2,791 人÷開館日数 280 日） 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、最も入館者の多いゴールデンウィークを含む 4 月 9 日から 5 月 10 まで臨時休館となり、入館者数は激減してしまっ ・ 旧青山本邸管理事業費 6,052,215 円、保存整備事業費 1,213,700 円 ・ 旧青山本邸の入館料収入 1,047,300 円 ・ 杉沢文化交流施設（語りべの館・杉沢比山伝承館）の管理運営費 3,117,181 円
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
<p>○旧青山本邸 企画展「青山家と北海道の絆」</p> <p>蔵で眠ったままになっていた青山家旧蔵の書類や書簡の調査が実施され、その成果の一部を活かし、家系図の改訂や、書簡や写真などを新たに展示、紹介することができた。また、県の補助事業を活用し、本邸内の展示パネルの一部を更新した。</p> <p>○運営経費（人件費等）を削減するために、旧青山本邸の施行規則の一部を改正し、冬季（10 月から 3 月まで）の開館時間の短縮を実施した。開館を 9 時 30 分から 10 時に、閉館を午後 4 時 30 分から午後 4 時とし、あわせて 1 日 1 時間の減となった。</p> <p>○語りべの館を活用したイベント</p> <p>建物の構造上、換気等が難しいため、イベントは実施できなかった。</p>
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
<p>○旧青山本邸</p> <p>過去最低だった令和元年度をさらに下回る入館者数となった。令和 3 年度も依然厳しい見通しであるが、比較的感染の少ない近場が見直されており、宮城県からの修学旅行の利用や、これまで実績のなかった県内の団体の予約も入っている。遊佐鳥海観光協会と連携して、この方面での働きかけも必要かと思われる。</p>
○今後の方向性（内部評価的な判断）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「海とともに生きた人々の祈り～遊佐町浜通りの漁業・海運に関する歴史文化財～」が山形県事業「未来に伝える山形の宝」に登録され、令和 2 年度は服部興野地区の船絵馬の保存調査事業を実施した。3 年度以降も、船絵馬の保存調査事業を継続し、旧青山本邸を核とした関連文化財の保存と活用に取り組む。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】㉓

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	15 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	2 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（1）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●スポーツクラブ等の支援事業

スポーツ基本法に定める総合型地域スポーツクラブの活動を資金面・運営面で支援し、町民がスポーツに親しむ環境を提供することで、町民の健康促進とクラブ活動を通じた地域活性化を図る。町ではイベントの共催・支援、クラブ自立に向けた支援を行い、今年度から健康福祉課、教育課と連携して、体成分測定会を実施し町民の健康意識及び運動習慣の普及啓発と継続を推進する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）

【遊佐町総合型地域スポーツクラブ支援事業補助金】

決算 2,192,034 円（予算 2,346,000 円）

（R1 決算 2,265,107 円）

【共催事業】

- ・ 7月23日（木・祝） 海の日西浜イベント・・・中止
- ・ 9月27日（日） 青空ヨーガ・・・中止（悪天候）
- ・ 10月4日（日） 「遊's」ソフトバレーボール交流大会・・・中止
- ・ 2月20日（土） 「遊's」リンピック・・・中止

○新型コロナウイルスによる代替イベント

- ・ 11月8日（日） スポーツフィッシング・・・中止（悪天候）
- ・ 11月23日（月・祝） スラックライン体験会
 内 容 スラックライン
 会 場 遊佐町民体育館
 参加者 30名

【体成分測定会】

町民の健康意識及び運動習慣の普及啓発と継続のため、筋肉量と脂肪量等を測定する「体成分測定会」をR2. 8月より月2回実施。

- ・ 実施回数 16回
- ・ 測定者数 延べ159名

【クラブ運営に係わる助言・指導】

クラブ諸会議への参加、クラブマネージャーとの打ち合わせ。

- ・ 総会 1回 ・ 理事会 10回
- ・ マネージャーとの打ち合わせ 必要に応じて随時

【会員数】

141名（R1 163名）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・新型コロナウイルスにより4月初めから活動ができず会員数が大幅に減少すると思われたが、昨年度比較で22名の減少であり大幅な減少にはならなかった。これは新型コロナウイルス禍の状況であったが、スポーツを実施したい町民が多いためと思われる。
- ・5月以降は新型コロナ感染状況を考慮しながら活動し、感染症予防対策を講じながら町民のスポーツ推進を図った。
- ・新型コロナ禍により当初予定のイベントを中止し、後日代替イベントを実施した。天候の影響もあり中止したものもあったが、新型コロナウイルスによるスポーツを継続するための補助金を自ら申請し、代替イベントを実施することで町民がスポーツに親しむ場を提供することができた。
- ・新規事業として8月から体成分測定会を実施した。毎回10名以上の測定者がおり好評であった。また、本人同意を得て、健康関係の計画づくりの基礎データとして健康福祉課に測定結果を提供することができ、新たなつながりができた。
- ・会計を指導していただける方が見付き、会計を指導していただき、スムーズな会計処理ができた。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・健康福祉課委託分の体成分測定会業務が、マネジャーの負担になってしまった。次年度はクラブ役員等からも測定に協力してもらうことや、教育委員会分も含めて測定回数を調整していく。
- ・法人格取得に向けた研修を開催する。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・新たな受託事業を模索し、クラブ独立のために支援していく。
- ・体成分測定会でアンケート項目の見直しを図りながら、継続してアンケートを実施し、スポーツ推進計画中間見直し等の参考資料として活用していく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】㊸

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	15 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	2 関係団体等との連携と各種スポーツグループ・団体等の支援（2）

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

- 遊佐町スポーツ協会への社会体育施設指定管理委託及び補助金交付によるスポーツ振興
遊佐町スポーツ協会への本町社会体育施設（町民体育館、サン・スポーツランド遊佐、農業者トレーニングセンター）の指定管理委託及びスポーツ振興事業補助金交付により、施設管理の効率化と、スポーツ協会との連携による施設利用の促進を図り、生涯スポーツ・競技スポーツの振興を進める。
- 大会等で優秀な成績を収めた者や、本町のスポーツ振興に寄与した者を表彰する。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）

【指定管理委託料・スポーツ振興事業補助金】

遊佐町体育施設指定管理委託料 決算額 19,127,000 円（予算額同額）

スポーツ振興事業補助金 決算額 700,000 円（予算額同額）

【スポーツ行事の広報】

スポーツニュース（町内スポーツ行事年間行事予定表等） 4月15日全戸配布

【利用実績】

町民体育館、サン・スポーツランド遊佐、農業者トレーニングセンター、町民スポーツ広場、菅里体育館・広場の延べ利用団体数及び延べ利用者数

R2 延べ利用団体数 計 2,366 団体

R2 延べ利用者数 計 44,341 人

※菅里体育館・広場は、指定管理施設ではなく、町が直接管理。町全体の体育施設の利用実績の把握のため、上記数値に含めています。

※各施設の詳細な利用実績については、【参考資料4】「令和2年度 社会体育施設・学校施設・公園施設利用実績」参照。

【表彰関係】

- ・スポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰 佐藤すみ子
- ・山形県スポーツ推進協議会表彰 阿部勝志
- ・遊佐町体育活動優秀者表彰 40名

【新型コロナウイルスにより中止事業（町主催共催事業他）】

- ・山形県縦断駅伝競走大会
- ・山形県女子駅伝競走大会
- ・鳥海ブルーライン登山マラソン大会（遊佐町スポーツ協会）
- ・素敵なスポーツクラブ「気楽にスポーツ」（スポーツ推進委員協議会）

- ・ファミリー体カテスト（スポーツ推進委員協議会）
- ・遊佐町スポーツ少年団交流大会（スポーツ少年団）
- ・酒田遊佐スポーツ少年団交流大会（スポーツ少年団）

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・社会体育施設指定管理者の遊佐町スポーツ協会と体育施設連絡調整会議や随時の打合せを行い、施設修繕箇所の検討や振興計画に計上していく必要がある事項について情報共有を行っている。今年度からは要望・意見があった件を町関係部署と協議した結果を、体育施設連絡調整会議で報告し、今後の計画等の情報共有を図った。
- ・体育館防火シャッター危害防止装置取付工事、町民体育館温水ポンプ修繕、町民体育館アリーナ入口木製建具更新工事、町民体育館スチールドア更新工事、トレーニングセンター雨漏り対策工事、トレーニングルームコードレスバイク購入などスポーツ環境整備につながった。
- ・新型コロナウイルス感染症予防の影響により、年間を通じて大会等の開催が少なく、利用者が減少した。
- ・手指消毒やマスク着用の周知等、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、施設利用に起因する感染者を出さなかった。
- ・新型コロナウイルスの影響で各種大会等が中止になったため、遊佐町体育活動優秀者表彰者数は例年より少なかったが、遊佐町スポーツ推進協議会の佐藤すみ子会長が文部科学大臣表彰を受賞した。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・新型コロナウイルスの終息が見通せない状況であるため、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、施設利用を進めていく。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種が遊佐町民体育館で実施されるため、トレーニングルーム利用制限について事前に周知する必要がある。
- ・町の体育施設が建築より 30 年以上経過しており、老朽化等により突発的な修繕等が発生する可能性がある。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・新型コロナウイルスの終息が見通せない状況であるが、スポーツ推進計画で定めた目標指標を達成できるように、今後も施設利用者の増加につながるように体育施設の情報やイベント等の周知方法について検討し、感染症予防対策を講じてイベント等の開催を支援していく。
- ・体育施設の老朽化等による修繕・工事は、緊急度合いを考慮しながら計画的に行っていく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑳

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ 心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	15 はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	4 施設・設備の整備と活用

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）													
<p>●冬季レクリエーション施設運営事業</p> <p>町民がスキーやそり遊びなどの冬季スポーツを楽しみ、健康の維持増進を図れる場を提供するため、鳥海スキークラブの協力のもと、1月～3月の冬期間、三ノ俣に冬季レクリエーション施設を開設している。</p>													
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）													
<p>・開設期間</p> <p>令和3年1月5日から令和3年3月14日まで、毎週火・木・土・日曜日及び祝日</p> <p>開設時間：火・木曜日 午後3時～午後7時30分</p> <p>土・日曜日及び祝日 午前10時～午後4時</p> <p>令和2年度開設日数 火・木 16日、土・日・祝日 21日</p> <p>・施設利用者数</p> <table border="0"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1,277人</td> <td>(火・木 320人、</td> <td>土・日・祝日 957人)</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>219人</td> <td>(火・木 5人、</td> <td>土・日・祝日 214人)</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,688人</td> <td>(火・木 464人、</td> <td>土・日・祝日 1224人)</td> </tr> </table>		平成30年度	1,277人	(火・木 320人、	土・日・祝日 957人)	令和元年度	219人	(火・木 5人、	土・日・祝日 214人)	令和2年度	1,688人	(火・木 464人、	土・日・祝日 1224人)
平成30年度	1,277人	(火・木 320人、	土・日・祝日 957人)										
令和元年度	219人	(火・木 5人、	土・日・祝日 214人)										
令和2年度	1,688人	(火・木 464人、	土・日・祝日 1224人)										
○成果（特徴的な事項や良かった点など）													
<p>・今年度はシーズンを通して積雪と好天日に恵まれ過去最多の利用者で賑わった。コロナ禍によるアウトドアへの関心が高まったことが利用者の増大に繋がったと考えられる。</p>													
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）													
<p>・次年度からさんゆうの冬季営業が終了するため施設管理について検討する必要がある。</p> <p>・アンバーリフトと圧雪車の経年劣化が激しく、修繕に要する費用が拡大している。今後、さらに拡大していく恐れがある。</p>													
○今後の方向性（内部評価的な判断）													
<p>・スキースポーツ少年団の団員数増加や、三ノ俣冬季レクリエーション施設の知名度の広がりにより、今後も毎年の利用者数が増加傾向になると予想される。安全な施設運営を図っていくため、鳥海スキークラブとの連携を強化することに努めていきたい。</p>													

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】⑩

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	Ⅱ	心豊かに「いのち」輝く町民の育成
	基本施策	15	はつらつとした生涯スポーツ活動の推進
	施策	5	生涯スポーツの推進

作成：社会教育係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）

●第28回奥の細道鳥海ツーデーマーチ

東北唯一の日本マーチングリーグ加盟のウォーキング大会として、例年であれば北は北海道、南は熊本県から参加を募って、9月5日（土）、6日（日）の2日間で開催の予定とされていたがコロナ感染対策により中止となった。

子どもと歩こう遊佐宣言と町の教育の基本目標、「ふるさとを愛し、未来を拓く「いのち」輝く町民の育成」の具現に向け、仲間とともに豊かな自然の中を歩く喜びを共有しながら、体力の向上と歩行文化の町づくりを目指す。

スタッフやボランティア等、延べ600人を超える組織体制のもと、鳥海山に育まれた豊かな自然や文化など、全国へ遊佐町の魅力を発信する一大イベントとして、交流人口の拡大にも大きく寄与している。

○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）

今年度はツーデーの代替イベントとして、10月10日（土）に「遊佐町元気です！ワンデューウォーク」を開催した。コロナ感染症対策により、参加資格を遊佐町在住者、通勤・通学者に限定、コースも歩く距離を5km前後の三コースとするなど内容を縮小して行った。

【コース別参加者実績】

A1-22名、B1-150名、C1-140名、A2-134名、B2-58名、C2-57名 合計 561名

【年代別参加者】

10才未満-136名、10才代-133名、20才代-6名、30才代-89名、40才代-118名、
50才代-33名、60才代-25名、70才代-19名、80才代-2名 合計 561名
内 未就学児-24名、小学生-192名、中学生-2名、高校生世代-50名、大学生1名
計 269名

【参加率】 561名（参加者）／900名（申込人数）＝62.33%

- ・予算 町負担金 3,304,000円 (TOTO助成金 0円)
- ・大会運営予算（参加料等を含む) 3,304,000円
- 決算 2,653,195円

○成果（特徴的な事項や良かった点など）

- ・コロナウィルス感染症対策を徹底しての開催となった。申込者の当日までの健康管理を把握するため、事前に問診票を送付し2週間の体温記録を取り当日提出してもらった。
- ・参加者には、マスクの持参の他こまめな手洗い、アルコール等による消毒の実施、参加者や関係者との距離を2メートル以上、歩くときは4～5メートルなど「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」により、様々な防止対策をお願いした。
- ・例年であれば様々な出店者が集うかなりのスペースの飲食ブースを設置しているが、飲食の禁止により、代替にキッチンカーで対応した。

- ・前日のテント設置のとき強風の直撃によりテントが破損するなど、思わぬハプニングもあり当日も前日同様風が収まらない厳しい状況となったが、幸い怪我人や体調が悪くなった人もなく無事に大会を終了することができた。
- ・学校の学年行事が大方中止となっていた事もあり、学年行事での団体参加が多く、「良い思い出づくりができた」、「自粛自粛の生活が解放された」などの感想が多く概ね参加者の満足度は高い大会となったようである。
- ・当日は YBC ラジオ「ドンキーの いいのお一庄内！」でも番組のなかでミニ中継された。

○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）

- ・非接触式体温計は、当日のような強風下では正確な体温が測れない事になってしまい（殆ど 26 度位の表示）、屋外イベントでのコロナ対策の実践については、天候による傾向と対策をとれるようにすることが必要である。
- ・開催日直前に決まったことも多く、臨機応変な対応が十分できた一方で、事前の現場確認を十分な日取りのなかで行い、事前の打合せを綿密に行うなど改善が必要である。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・今後のコロナ感染状況が予測できない状況ではあるが、令和 3 年度のイベントについて 2 年度と同様「ワンデーウォーク」とするのか、またコロナ状況下での JML 公式大会開催に関する特例により開催日数を一日や、1 コースのみ 10 k m など縮小型で行うのか、総会前には方向性についての協議を行い、一定の方向性を出すようにする。
- ・仮に今年度同様ワンデーウォークの実施となった場合は、殆どが学校の学年行事での小学生親子の参加であったので、一般の参加者増加につながるように、参加の周知を行う。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】㊸ 新規

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	◎ 新型コロナウイルスへの臨時措置
	基本施策	◎ 新型コロナウイルスへの臨時措置
	施策	◎ 新型コロナウイルスへの学校の保健衛生・給食の臨時措置・対応等

作成：総務学事係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）
○学校臨時休業対策事業 ・学校の臨時休業に伴う学校給食停止によりキャンセルした食材のうち、長期間保存ができずに廃棄した食材や転売できなかった食材分を負担する。（4・5月は町内業者に限る）
○学校保健特別対策事業 ・マスク等購入支援事業（町内小中学校にマスクや消毒液を整備する。） ・学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業（消毒液、非接触型体温計、加湿器など、感染症対策や学習保障のために各校が必要とする物品を購入。）
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）
○学校臨時休業対策事業 【3月分】給食納入業者7件（個人農家を含む）403,800円 【4月分】町内給食納入業者4件（個人農家を含む）50,840円
○学校保健特別対策事業 ・マスク等購入支援事業 273,230円 ・学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業 対象経費1校あたり1,000千円を上限 （消耗品@500千円×6校=3,000千円、備品消耗品@500千円×6校=3,000千円）
○成果（特徴的な事項や良かった点など）
○学校臨時休業対策事業 ・給食納入業者や保護者の負担軽減が図られた。
○学校保健特別対策事業 ・校舎の消毒等の感染症対策に努めながら学校を再開・運営することができている。
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）
・納期未定や生産停止の物品も多いため、消毒液やマスクなどの物品を定期的に整備することができるよう学校、業者との調整が必要である。
○今後の方向性（内部評価的な判断）
・コロナ禍の学校において、児童生徒が安全な環境のもとで学ぶことができるよう、今後も継続して支援していかなければならない。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】③② 新規

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	◎ 新型コロナウイルスへの臨時措置
	基本施策	◎ 新型コロナウイルスへの臨時措置
	施策	◎ 新型コロナウイルス感染症対策等に係る取組状況

作成：学校指導係

○経緯等

令和2年

2月27日(木) 内閣総理大臣から全国小・中・高等学校等の臨時休業等の要請

3月3日(火)～ 町立小中学校の臨時休業(スポ少、部活動も活動停止)

16日(月) 中学校卒業式(参加者：卒業生、保護者、教職員、町教委)

17日(火) 小学校登校日(午前のみ、給食無し)

中学校登校日(1・2年のみ、給食無し)

18日(水) 小学校卒業式(参加者：卒業生、保護者、教職員、町教委)

～中学校春休み

19日(木)～ 小学校春休み ※卒業祝賀会や離任式等の中止

(令和2年度)

4月7日(火) 小学校新任式・始業式、中学校新任式・始業式・入学式

8日(水) 小学校入学式、中学校登校日

9日(木)～ 町立小中学校の臨時休業(各校毎に中間登校日を設定)

5月11日(月) 学校再開(給食あり)

※再開当初は授業を短縮し、少しずつ授業時数を増やしながら、通常通りに。

○中止・縮小になった主な行事等

①中止

町関連：教職員全体研修会／幼保小担当者研修会／町小学校鑑賞教室／町水泳競技会／町陸上競技大会／地区住民運動会／

※プールは使用せず(水泳の学習は無し、座学は実施)

その他：全国学力・学習状況調査／山形県学力等調査／地区中学校吹奏楽コンクール／全国・東北・県・地区中学校総合体育大会／

②延期・縮小

NRTは5月に実施／運動会は縮小して実施／自然教室や修学旅行は秋に縮小して実施／学習発表会は縮小または中止／輝雄祭は平日開催／

③夏休みの短縮

1学期終業式の日程(7月31日：1校、8月4日：1校、8月6日：2校、8月7日：2校)

○学校における感染症対策

手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクが高い「3つの密(密集、密接、密閉)」を徹底的に避けるために、身体的距離の確保(ソーシャルディスタンス)やマスクの着用といった「新しい生活様式」を実践することが求められている。各校では、新しい生活様式を実践するための様々な工夫を行いながら対応している。

【具体例】

①図書館や水飲み場で順番待ちをする時は、ソーシャルディスタンスを保つ。

- ②給食を食べるときはマスクを外すため、全員が正面を向いて食べる。
- ③全校が集まる集会は密になるので、テレビ放送を活用して全校集会を実施する。
- ④遊び道具を広い場所に設置して使う。
- ⑤直接会うことは難しい他地区の学校と web 会議サービスを活用して交流する。
- ⑥外部講師を招聘しての児童生徒や教職員の研修では、Web 会議サービスを活用して、県外にいる講師の先生の講話をお聴きし、質疑応答なども行う。
- ⑦タブレット型PCを活用して、画面上で協働しながら、学習のまとめを作成する。

○今後の方向性（内部評価的な判断）

- ・新しい生活様式を実践するための様々な工夫を行いながら対応していく。

【遊佐町教育委員会 事務事業点検評価シート】㊸ 新規

遊佐町教育振興基本計画上の位置付け	基本的方向	◎ 新型コロナウイルスへの臨時措置
	基本施策	◎ 新型コロナウイルスへの臨時措置
	施策	◎ 新型コロナウイルス感染拡大の影響

作成：文化係

○事務・事業の内容（事業名ごとの対象者や方法・手段など）	
<p>○旧青山本邸・語りべの館・歴史民俗学習館</p> <p>他の町施設と同様に、4月9日から5月10日まで臨時休館となり、入館者数も大幅に減少してしまった。語りべの館ではイベントを実施できなかったが、旧青山本邸では、計画どおり10月から企画展を実施できた。</p> <p>○民俗芸能</p> <p>10月の民俗芸能公演会が中止。杉沢比山など祭礼もほとんどが神事のみ等に縮小された。三集落に伝わるアマハゲでは、鳥崎のみ、民家訪問はとりやめたものの、集落内の巡回は実施した。リスクを考慮しつつ、行事を継続したのは一つの見識かと思う。県内の他団体と連携して、杉沢比山は、新たに演舞の動画を収録し、注目度の高いメディアであるYou Tubeで配信した。</p> <p>○講演会等</p> <p>令和2年度の目玉事業で、6月に開催予定であった小山崎遺跡国指定記念鼎談は次年度へ延期したが、ゆざ学講座は、講師の見直しや参加者数に定員を設定するなどして、2回実施できた。</p> <p>小山崎遺跡に関する出前講座を2回実施したほか、小中学生の埋蔵文化財調査室への見学受け入れは、コロナが落ち着いた夏以降ほぼ例年並みにできた。</p>	
○実績（数値や表によるデータ、予算・決算など）	
旧青山本邸入館料	1,047,300 円
臨時休館 4/9 ~ 5/10	
(参考) 令和元年度入館料	1,820,750 円
○成果（特徴的な事項や良かった点など）	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、感染防止対策を徹底し、ゆざ学講座や旧青山本邸の企画展を実施することができた。</p>	
○課題（改善すべき点や次年度以降への注意点など）	
<p>新型コロナウイルス感染症感染防止のために縮小や中止をした事業や行事等については、次年度以降もその状況を見極めつつ、実施の可否等について検討していく。</p>	
○今後の方向性（内部評価的な判断）	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況により、その都度、事業や行事等の実施内容や方法を検討し、感染防止対策の徹底を図りながら実施していく。</p>	